

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月25日
【事業年度】	第32期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 栄義
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	7,112,344	7,324,537	7,567,684	8,063,458	8,500,086
経常利益 (千円)	311,668	427,449	511,119	523,288	525,420
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	48,572	211,874	249,327	271,205	260,171
包括利益 (千円)	48,993	211,739	249,525	271,402	260,266
純資産額 (千円)	2,233,153	2,380,601	2,580,075	2,760,896	2,943,061
総資産額 (千円)	7,246,101	7,393,976	8,025,228	8,372,751	8,695,733
1株当たり純資産額 (円)	222.20	237.81	257.74	277.75	297.27
1株当たり当期純利益 (円)	4.83	21.10	24.91	27.22	26.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	32.2	32.1	33.0	33.8
自己資本利益率 (%)	2.17	9.18	10.05	10.16	9.12
株価収益率 (倍)	64.53	16.00	18.37	16.50	21.15
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	706,017	1,071,552	831,785	1,076,893	1,047,151
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	883,437	704,920	739,715	1,156,531	918,620
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	275,351	147,466	62,948	45,853	206,785
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,439,594	1,658,748	1,687,870	1,654,085	1,575,830
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	428 (145)	493 (208)	475 (235)	524 (335)	560 (375)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第32期の期首から適用しており、前連結会計年度に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	2,340,018	2,319,951	2,270,038	2,297,698	2,498,242
経常利益 (千円)	98,889	120,535	154,242	371,900	232,270
当期純利益 (千円)	20,342	107,852	73,179	265,824	138,404
資本金 (千円)	324,360	324,360	324,360	324,360	498,000
発行済株式総数 (株)	5,644,000	5,330,000	5,330,000	10,300,000	10,300,000
純資産額 (千円)	1,700,080	1,743,641	1,766,769	1,942,012	2,002,315
総資産額 (千円)	4,382,251	4,555,792	4,976,516	5,157,966	5,593,126
1株当たり純資産額 (円)	169.16	174.18	176.49	195.37	202.25
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	10.0	5.5	7.5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.02	10.74	7.31	26.68	13.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	38.3	35.5	37.7	35.8
自己資本利益率 (%)	1.20	6.26	4.17	14.33	7.02
株価収益率 (倍)	154.07	31.42	62.59	16.83	39.77
配当性向 (%)	246.9	46.6	68.4	20.6	53.8
従業員数 (人)	40	39	36	38	45
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(4)	(4)	(7)	(6)
株主総利回り (%)	101.0	110.7	150.5	149.5	185.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	715	727	1,059	1,356	626
				635	
最低株価 (円)	578	573	663	599	441
				444	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、株主総利回りについても、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期の1株当たり配当額5円50銭には、記念配当(会社設立30周年)50銭を含んでおります。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したため、第31期の最高・最低株価の印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第32期の期首から適用しており、前事業年度に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事業内容
1988年11月	美容サービスの提供を目的として有限会社アルテ（出資金2,000千円）を横浜市旭区鶴ヶ峰本町に設立
1997年4月	東京都目黒区鷹番の美容室グランマキシム（移転後、現アッシュ学芸大学店）をF C第1号店とする
1997年12月	株式会社アルテ（資本金10,000千円）を設立（有限会社アルテを組織変更）
1998年6月	美容技術の向上を目的として、アルテ・アカデミーを川崎市中原区木月に設置
1999年7月	アッシュ代官山店の設置（2003年3月閉鎖）を機に、サロンブランドのアッシュへの集約を開始
2000年4月	アッシュ渋谷店を東京都渋谷区道玄坂に、旗艦店として設置 都立大学店、大倉山店他計8店を暖簾分けによりF C店とする。当期からF Cへの暖簾分けを本格化
2001年6月	アルテ・アカデミーを横浜市神奈川区鶴屋町に移転、増床
2003年1月	第2アルテ・アカデミーを横浜市港北区太尾町に設置
2003年8月	本店を横浜市中区翁町一丁目4番1号に移転
2003年9月	本店に本社機能とアルテ・アカデミーを集約
2004年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（大阪取引所）に株式を上場
2005年6月	株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（現・連結子会社）と業務提携
2006年7月	持株会社へ移行、社名を株式会社アルテ サロン ホールディングスへ変更 会社分割により株式会社アッシュ設立（現・連結子会社） 株式会社ニューヨーク・ニューヨークの全株式取得
2006年11月	株式会社サークルKサンクスとの間で、株式会社スタイルデザイナーの株式譲渡契約締結
2007年1月	株式会社スタイルデザイナー（現・連結子会社）の66.7%株式取得
2007年3月	株式会社アッシュによる株式会社ハイパーの全株式取得
2007年4月	ガブルス・ジャパン株式会社と業務提携、同社株式26.1%取得 株式会社トニーアンドガイジャパンと業務提携
2007年5月	株式会社AMG設立 株式会社エッセンシャルズジャパン設立
2007年12月	大阪支社を大阪市中央区平野町に開設
2008年3月	株式会社etraを設立
2008年9月	ガブルス・ジャパン株式会社の全株式を譲渡
2008年12月	株式会社アッシュが株式会社ハイパーを吸収合併
2008年12月	株式会社アッシュへ保有する株式会社エッセンシャルズジャパンの全株式を譲渡
2009年1月	株式会社スタイルデザイナーの全株式取得
2009年8月	株式会社etraを改称し、美容事業を行う株式会社a jとする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪取引所の合併に伴い、大阪取引所JASDAQ市場に上場
2010年7月	株式会社アッシュが株式会社a jを吸収合併
2011年7月	株式会社東京美髪芸術学院を設立（現・連結子会社）
2011年10月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシャルズジャパンの全株式を取得
2011年12月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシャルズジャパンを吸収合併
2013年6月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.へ出資（51%出資子会社）
2013年7月	シンガポール共和国のLIANG COURT（リャンコート）へNaoki Yoshihara by Ashを出店
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、上場市場が東京証券取引所JASDAQ市場に変更
2013年12月	大韓民国で美容室を経営する株式会社B O Bと当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結
2014年8月	株式会社アッシュと株式会社AMGを合併（存続会社：株式会社アッシュ）
2014年12月	ルルテール株式会社との間で株式会社ダイヤモンドアイズの株式譲渡契約締結 Arte Straits Holdings Pte.Ltd.の全所有株式を譲渡 株式会社ダイヤモンドアイズを完全子会社化（現・連結子会社）

年月	事業内容
2015年 4月	株式会社シーエフジェイを完全子会社化
2015年 8月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.を完全子会社化(現・非連結子会社)
2016年 1月	株式会社東京美髪芸術学院と中華人民共和国で美容室を経営する沙斐企业管理咨询有限公司が当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結 中華人民共和国湖南省長沙市へ同国Ash 1号店を出店
2017年 5月	株式会社EJを設立(株式会社スタイルデザイナー100%出資子会社、現・非連結子会社)
2018年 9月	株式会社シーエフジェイの全所有株式を譲渡
2019年 1月	株式会社スタイルデザイナーから分社化した株式会社C & Pを完全子会社化(現・連結子会社)
2019年 9月	シンガポール共和国の店舗をLIANG COURT(リャンコート)からSomerset(サマセット)へ移転 Naoki Yoshihara by AshからNAOKI HAIR DRESSINGへブランド名を変更

### 3【事業の内容】

当社は、美容事業会社の持株会社として、子会社である株式会社アッシュ（A s h）、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（N Y N Y）、株式会社スタイルデザイナー（S D）を通じ、フランチャイズ方式による美容室のチェーン展開を行っており、これら子会社の経営指導、企業グループの経営戦略の策定、店舗開発、店舗設備の貸与等を行っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

A s h及びN Y N Yにおいては、独立志向の強い美容師の特性を考慮し、当社が独自に開発した暖簾分けシステムにより美容室（パートナーシップサロン＝P F C店）をチェーン展開しております。

A s hは、首都圏を営業エリアとし、N Y N Yは関西圏を営業エリアとしております。

両社が行う暖簾分けにおいては、店舗、勤務する従業員、顧客を現状のままに当該店舗の店長へと引き継ぎ、P F C店として独立させ、店舗の運営を任せます。

A s h及びN Y N Yは、P F C店に対して、店舗設備の賃貸、経営指導、P B商品の販売、販売促進支援、教育研修の提供等を行い、その対価を得ております。

また、全ての直営店及びP F C店において、店舗運営は統一的なオペレーションにより実施されております。なお、P F C店の一部については、業務委託の契約形態をとるものがあります。

個店ベースでの継続的な成長を実現するためには、店長及び個々の美容師のモチベーションを持続させることが必要不可欠です。当社では、店長をP F C店の経営者として独立させる等、キャリアプランを明確に示すことが、このための非常に有力な方策と考えており、今後とも両社においてこの暖簾分けを積極的に進めていく方針です。独立により経営者としての自覚が高まる一方で、元従業員であるために、一般的なF Cチェーンに比して本部への求心力は非常に強く、この点も両社の強みとなっております。

S Dは、外部募集加盟方式によるF C加盟者の募集及びF C向け店舗の開発により、関東圏を中心に美容室（加盟型F C店）をチェーン展開しております。

外部から加盟者を募るチェーン本部として、一部店舗設備の賃貸、経営指導、販売促進支援、教育研修の提供、材料・商品の販売等を行い、その対価を得ております。新規に独立開業を希望する美容師を対象に、A s h、N Y N Yとは異なる形で、美容師の独立開業を支援することができる業態でもあります。また、店舗の営業及び管理につきましても全店舗において統一的なオペレーションを実施するA s h及びN Y N Yとは異なり、各F Cで行われております。

そのため、S Dにおいては、ICH・GO、CLiC、yoursなど30以上におよぶ多様なブランドがあります。

株式会社東京美髪芸術学院は、教育専門会社としてA s hおよびP F C店に教育研修の提供を行い、その対価を得ております。

株式会社C & Pは、メンテナンスのニーズに対応したカットとカラーの専門店事業として、首都圏を中心に美容室をチェーン展開しております。

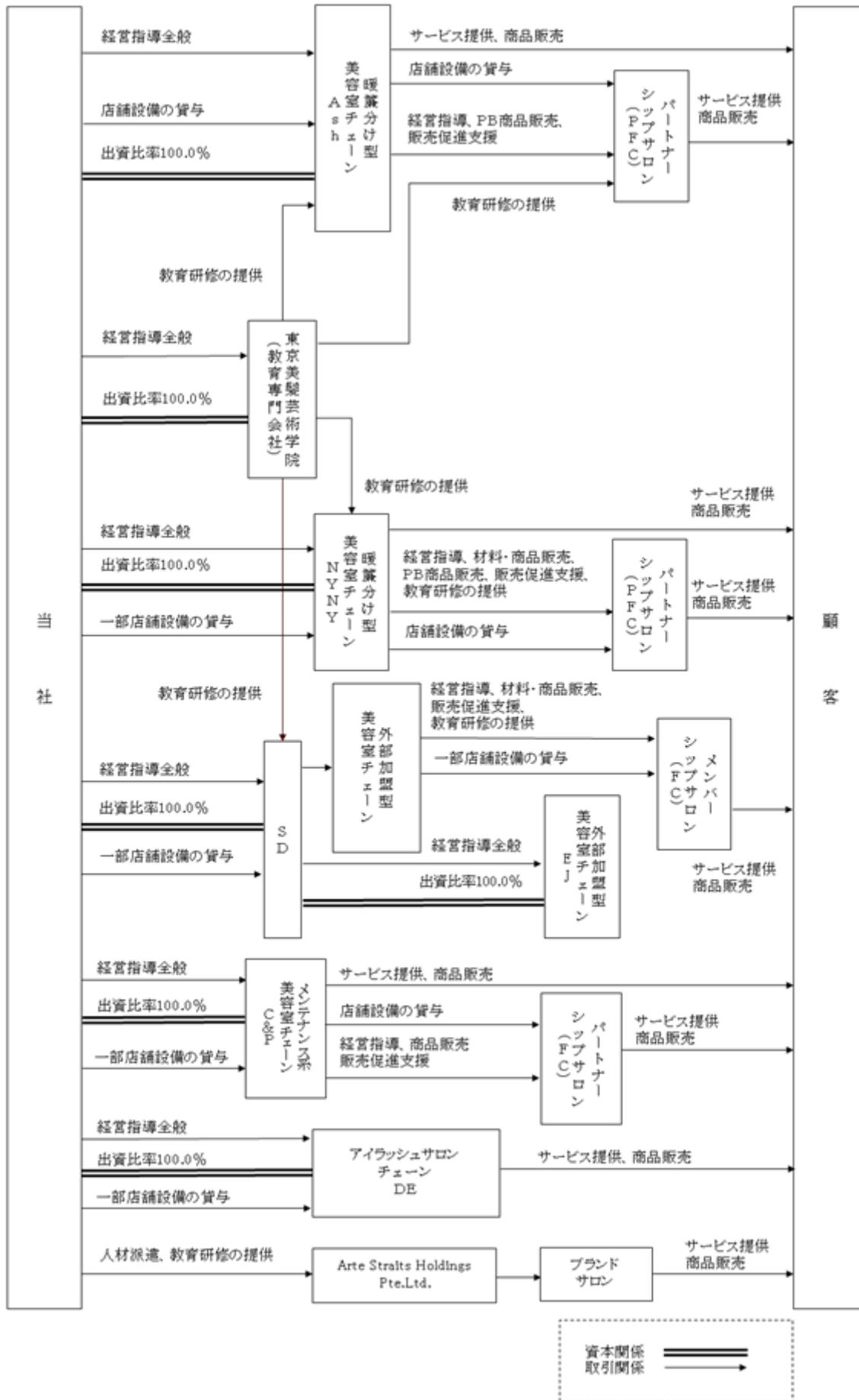
株式会社ダイヤモンドアイズは、アイラッシュサロンを首都圏にチェーン展開しております。

当社の関係会社の概略及び事業系統図は、次のとおりです。

- ・ 株式会社アッシュ（A s h）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数128
- ・ 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（N Y N Y）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数36
- ・ 株式会社スタイルデザイナー（S D）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数96
- ・ 株式会社東京美髪芸術学院  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、教育専門会社
- ・ 株式会社C & P（C & P）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数51
- ・ 株式会社ダイヤモンドアイズ（D E）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、アイラッシュサロンの経営、チェーン店舗数11
- ・ 株式会社イージェイ（E J）  
持分法非適用非連結子会社、出資比率：S D100.0%、美容室チェーン経営
- ・ Arte Straits Holdings Pte.Ltd.  
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社の役員及び近親者100.0%、美容室経営

S Dが運営してきたカットとカラーの専門店であるChoki Petalは、更なる事業の成長が期待できることから2019年1月にS Dから分社化し当社の100%子会社とした株式会社C & Pが承継しております。

[事業系統図]



(注) 上記の事業系統図は、2019年12月31日時点での記載となっております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アッシュ (注) 1、2	横浜市中区	50,000	美容室経営	100.0	役員の兼任1名 設備の賃貸
株式会社 ニューヨーク・ニューヨーク (注) 1、3	京都市伏見区	50,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社 スタイルデザイナー (注) 1	横浜市中区	50,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社C & P (注) 4	横浜市中区	30,000	美容室経営	100.0	役員の兼任3名 設備の賃貸 金銭の貸付
株式会社 東京美髪芸術学院	東京都中央区	10,000	教育事業	100.0	役員の兼任1名 教育事業に関わる 業務委託契約
株式会社 ダイヤモンドアイズ	東京都渋谷区	10,000	アイラッシュサロンの経営	100.0	役員の兼任1名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸 金銭の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社アッシュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,070,883千円
	(2) 経常利益	155,681千円
	(3) 当期純利益	99,344千円
	(4) 純資産額	710,326千円
	(5) 総資産額	2,173,555千円

3. 株式会社ニューヨーク・ニューヨークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,925,216千円
	(2) 経常利益	125,787千円
	(3) 当期純利益	70,189千円
	(4) 純資産額	554,126千円
	(5) 総資産額	1,201,782千円

4. 株式会社C & Pについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,305,429千円
	(2) 経常損失( )	48,320千円
	(3) 当期純損失( )	50,555千円
	(4) 純資産額	306,134千円
	(5) 総資産額	654,966千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

	従業員数(人)	
株式会社アルテ サロン ホールディングス	45	(6)
株式会社アッシュ	195	(14)
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	139	(50)
株式会社スタイルデザイナー	10	(1)
株式会社C & P	104	(297)
株式会社東京美髪芸術学院	5	(-)
株式会社ダイヤモンドアイズ	62	(7)
合計	560	(375)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比較して36名増加しました。主に直営店開業によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
本部	45 (6)	41.2	9.6	5,334
合計	45 (6)	41.2	9.6	5,334

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当該連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「地域のお客様に『美と健康と若々しさ』を提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」との経営理念に基づき、「地域一番店を創り続ける」を経営の中核に据えております。また、その実現のためには、主役の美容師が、真摯にお客様へのサービスに打ち込み、最高の力を発揮できるステージを提供し続けることが大変重要であると考えております。理美容業界の先を読むこと、スタッフを育てること、魅力的な職場を提供すること、それを支える経営システムを日々改善していくことが当社グループの成長の基軸であり、ステークホルダーからの信頼に繋がり、理美容業界のみならず社会全体の要請に応えるものと確信しております。

#### (2) 経営環境

当社を取りまく環境は、国内経済が緩やかに回復基調で推移している一方で、国内美容業界は人口減少と少子高齢化の進展により新卒美容師の減少などサロンスタッフの採用難や、スマートフォン、SNSの普及に伴う集客方法の急激な変化に直面しております。また低料金サロンへのニーズ拡大や美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの選別消費の両極化が進展しております。チェーン展開をしている美容室におきましても、新規上場やM&Aなどの活発な動きが見られるほか、メンテナンス系美容室チェーンの店舗数・売上高の増加がデザイン系美容室チェーンを上回るなどの動きが顕著となり競争は激しさを増してきております。

当社グループでは、このような経営環境の変化に応えるべく、提供する美容技術やサービスライン、価格帯に幅をもたせ複数のブランドを展開し、グループ経営基盤の強化に取り組んでおります。

Ash、NYNY等のブランドを展開するデザイン系サロンは、ハイクオリティ・ハイセンスなサービスを値ごろ感のある料金で提供し、Choki Petaブランドのメンテナンス系サロンは、シンプルなサービスをエコノミープライスで提供しカジュアルヘアファッションのニーズに応えるなど、地域のお客様に幅広くご支持いただけるサロンを引き続き展開することを営業の基本方針としてまいります。

また、Choki Peta事業につきましては、更なる成長が期待できることから2019年1月に株式会社スタイルデザイナーから分社化し、当社の100%子会社とした株式会社C & Pが承継しております。料金体系についても同年3月よりカット、根元カラー、全体カラーの3メニューを各々100円値上げし、美容師の採用・育成への積極的な投資を行ってまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、ステークホルダーから支持される企業であるためにも、財務体質の更なる強化、利益成長を継続していくことが重要な経営課題であると考えております。

財務体質の更なる強化についての経営指標としては、財政状態の健全性並びに長期的な安定性や支払能力を示す自己資本比率を採用しております。また、利益成長を継続していくことについての経営指標としては、企業の収益力を判断する基本的な指標の一つであり、株主資本をどれだけ効率的に運用し、利益を上げているかを判断する指標である株主資本利益率(ROE)を採用しております。

中長期的な目標として、自己資本比率40%以上、株主資本利益率15%以上を掲げております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

中長期的な経営戦略として当社グループでは、暖簾分け制度への取組みを起点に国際的視野で「100年ブランドの創出」を目指しております。

当社は、創業時からのモットーである「若々しさ、美しさ、健やかさをより便利に快適に地域のお客様に提供する」を実践し続けるとともに、最近の美容業界を取り巻く様々な環境変化へ柔軟に対応し、今後とも継続的に業容拡大を図り、企業価値を高めてまいります。

当社グループは、グループ成長戦略の推進、競争力の強化と企業価値向上、実効的なグループガバナンスの強化を目的とし、経営と執行の分離を柱とする組織体制の変更を行うことにいたしました。具体的には、執行役員が主要子会社の代表を兼務することで事業シナジーを高め、法人格は別であっても一つの事業体として組織強化を図っていく体制を構築いたします。

このような組織体制の下で、デザイン系サロンのAsh・NYNYブランドの強化、メンテナンス系サロンであるカットカラー専門店のChoki Petaの積極的な展開と収益力の向上、傘下の各事業会社によるFC加盟店への経営支援の強化などを主要な経営課題として取り組んでまいります。

Ash・NYNYにおいては、引き続きプレミアムカラーやパーマ施術、厳選された付加価値の高い商品の提案による単価施策や新たなWebマーケティング戦略に基づいた施策を実施し、増客に繋げてまいります。

Choki Petaにおいては、更なる首都圏・関西圏への出店、積極的な店舗投資、中高年層のお客様を中心とする来店客数の増加などの施策を進めると共に、多店舗展開を効率的に行っていくための体制整備を強力に推し進めてまいります。

SDにおいては、ICH・GOのブランディング強化や、外部加盟店の新規開拓などを積極的に行ってまいります。

当社グループサロンでは、ブランドごとに付加価値の高い技術やサービス、満足いただける料金体系を提供し、お客様のニーズに応えてまいります。

当社グループ会社におきましては、引き続き、提供サービスの中核が「美容師」とあるとの認識のもと、業態ごとにサロンの魅力を最大限体感していただけるよう一層の顧客満足に努めてまいります。

持株会社である当社は、的確なグループ会社の統括、最適な人的資源の配置、効率の高い店舗投資、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

### (1) 事業内容について（暖簾分け制度）

当社グループの主力チェーンであるA s h、N Y N Yでは、美容技術と店舗運営能力に優れた店長等の幹部美容師に対して店舗の商号使用を許諾し独立させる当社グループ独自の暖簾分け制度を構築し、美容室（パートナーシップサロン＝P F C店）をチェーン展開しております。

これは、有能な美容師が当社グループから離脱し結果として競合となるような独立ではなく、広い意味での当社グループへの協力を促す方法であります。

P F Cオーナーにとっての暖簾分け制度のメリットは、単なる退職・独立と比較し、店長時代の従業員、顧客、店舗設備（当社が賃貸）をそのまま引き継いで独立を果たす点にあります。当社グループにとっては、暖簾分けにより店長（P F Cオーナー）のモチベーションを向上させ、P F C店の店舗売上高の増加とロイヤリティ収入等の増加を図ることにより業績を拡大させることができます。

ただし、暖簾分け制度により直営店がP F C店へと転換した場合、あるいは既存のP F Cが新たに店舗を出店した場合は、契約時にP F Cからの加盟金収入等が収益として計上されますが、店舗運営により継続的に得られる当社グループの収益は、既存店の売上高が今後も同額であると仮定するならば、一般的には直営店のP F C化に伴い減少します。

また、暖簾分け後のP F Cの業績等の状況や将来、有力なP F Cオーナーが脱退したときは当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。有力なP F Cオーナーが独立し、独自の店舗を開設した場合は、当社グループとの間で競合関係が生じてしまう事態も生じます。

しかしながら、当社グループとP F Cの間では信頼関係を重視する暖簾分け型フランチャイズ運営が継続されていることや契約書においてP F Cが当社グループチェーン以外の店舗を独自に開設することを禁じており、また、店舗賃貸借契約、店舗設備は当社あるいは子会社の所有としていることにより、そのような可能性は低いと考えております。

### (2) 売上高の季節変動性等と環境要因について

美容に対する需要は、入学・卒業式、夏休み、年末年始等の長期休暇がある3月、7月、12月に拡大する傾向があります。

当社グループの売上高は、これらの季節的な需要要因に加え、新規開設店舗の寄与もあり、年間売上高における下半期の売上高の占める割合が高くなる傾向があります。

これらの需要拡大時期に、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順、インフルエンザ等の流行が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 業界について

#### 1) 法的規制

美容業は、不特定多数のお客様に直接手を触れて行う業務のため衛生措置に関する規制、ハサミやレザナーなどの鋭利な刃物、パーマ液やカラー剤などの化学薬品を扱う業務のための規制など、美容師法により規制を受けております。当社グループは、美容室を開設する場合の検査確認や美容師の管理など、美容室の経営及び経営指導を美容師法に基づき適切に行っております。

しかしながら、今後関係法令の変更等があった場合、業務手順の変更や新たな費用発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2) 新規参入及び競合

当社グループは、新規参入が比較的容易で、事業者間競争の激しい美容業界において、独自に構築した暖簾分け型のチェーン展開（P F C展開）を大きな一つの柱として、事業を推進しております。

当社グループが永年にわたり構築してきた美容室の運営・経営、店舗開発、美容室の内装・外部デザイン、設備・美容商材の選択、従業員の採用・管理、美容技術の教育・研修、顧客接客、広告宣伝、情報管理システムを含む美容業全般についての情報、方法、手続き、システム等のノウハウは、同業他社が直ちに模倣することは、困難であると考えております。また一定規模の同業他社であっても、現状で直営店展開しか行っていない会社がP F Cチェーンのノウハウを蓄積するには相当の期間を要すると考えております。

しかしながら、これら全ての条件を克服し、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合には、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

また、当社グループが進める暖簾分け型のチェーン展開（P F C展開）とは別のチェーン展開の方式により、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合も、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

(4) 有利子負債依存について

当社グループは業績拡大のために積極的に新規出店を行っておりますが、出店所要資金のうちで自己資金により賄いきれないものは、金融機関からの借入により調達しております。

そのため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。

従いまして、金融環境の変化により新規の借入が困難になる、あるいは借入利率が上昇する等の事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保と育成について

美容室経営における売上高は、美容師個々人の売上の積み上げによるところが大きく、国家資格を取得した美容師がいわば当社グループにとっての商品であり、優秀な美容師の確保と育成が大変重要です。

そのため優秀な人材を新たに確保し続けるため、他美容室との差別化を美容師及び美容学校の生徒等に対して訴求し、積極的な募集・採用活動を行っております。また、当社グループがとりわけ力を入れているのが従業員に対しての教育であり、美容師としての技能はもちろんのこと、美容室経営者としてのPFCオーナーを育てるための教育を重要視しております。

また、メンテナンス系サロン事業では、多くのパートタイム・アルバイトの募集・採用をおこなっております。加えて、今までの美容室とは異なる、休眠美容師の再活用や、高齢美容師の活用に注力しております。

しかしながら、少子化の進行による若年美容師の減少や他美容室との競合激化等により、計画どおりの人員を採用できなかった場合や、優秀な美容師の退職による売上高の減少、蓄積したノウハウや技術の流出は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、顧客へのサービス向上及び販売促進を目的とし、店舗において顧客情報を入手しております。

顧客情報の取扱いに関しては、個人情報管理に留意したシステムを構築し、本社及び店舗いずれにおいても、外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取扱いに関する社内規程を整備し、本部所属員及びPFC店も含めた店舗所属員に対する社員教育と啓蒙活動を実施しております。

しかしながら、万一、情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出店環境について

当社グループの各店舗は地域一番店を標榜しており、このため店舗は駅前の路面店を中心に拠出しております。また、選別消費に合ったエコノミーな業態として展開しているChoki Petaブランドの店舗は、好立地である生活密着型商業施設内を中心に拠出を進めております。

そのため、当社グループでは、店舗開発に注力し、出店エリア内のデベロッパーや業者からの情報入手拡充、担当者の専門能力向上を図っております。

しかしながら、不動産市況の変化、同業者・他業種との店舗物件獲得競争が激化し、店舗開発が計画どおりに進まない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) Webマーケティングの活用について

国内美容業界では、スマートフォンやSNSの普及に伴い、集客方法の急激な変化に直面しております。

当社グループでは、このような消費者行動の変化を積極的に取り込み、デザイン系サロンを中心にインターネットでの新しい集客ツールの開拓やSNSを利用したスタイリストからの美容情報の発信強化などWebマーケティングに注力しております。

具体的には、DMP（データマネジメントプラットフォーム）の手法を取り入れたホームページからの来店予約の強化並びに店舗・本部スタッフのITリテラシーの強化等に取り組んでおりますが、これらの施策が他美容室に劣後する場合や外部の集客サイトへのコストが高騰した場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗・本部スタッフのITリテラシーが低いことによりウェブ上での不適切な情報発信などを起因とした風評・風説の流布が発生・拡散した場合は、当社グループのブランドイメージおよび社会的信用低下による売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社グループの営業拠点は首都圏、関西圏に集中しており、地震等による大規模災害が発生し、店舗または電気水道等の社会インフラが甚大な被害を受けた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの店舗運営に重大な社会インフラの停止が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度(2019年1月1日～2019年12月31日)における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、経営成績等)という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当該連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、複数のブランドを展開し、事業会社ごとに顧客の多様なニーズに応えております。高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に置き、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景にエコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店展開も加速しております。当社グループは、これらのブランドごとに経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

デザイン系サロンの新規顧客来店施策としては、SNSを利用したスタイリストの美容情報の発信強化や、新たなWebマーケティング戦略に基づいた施策を実施し、増員に繋げております。また、既存顧客を含めて、自社ホームページでの来店施策を重視し、サロンごとの特色を活かしたコラムの作成やスタッフ紹介など、その魅力を高め、閲覧数・閲覧時間の増加を図るとともに、Web予約システムによる集客強化に注力しております。

単価アップ並びに固定顧客増加の施策としては、他のサロンと比較した技術の優位性を体感していただくため、ワンランクアップのつや感を演出するカラー施術、デザイン性を重視したパーマ施術を強化していきます。また、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力の強化や付加価値メニューの取組みによる単価アップについても進めております。

メンテナンス系サロンのChoki Petaは、引き続き商業施設への出店を強化し、お客様の価値観やライフスタイルに密着したサービスを提供してまいります。

関東圏のChoki Petaは、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が運営してまいりましたが、更なる事業の成長が期待できることから、2019年1月に分社化して株式会社C&P「以下、C&P」を設立し、当社の100%子会社としました。C&Pについては、2016年度より毎年平均10店舗の新規出店や店舗ごとの損益を重視する施策を徹底してきた結果、店舗の総利益は拡大しております。2019年3月にカット、根元カラー、全体カラーの3メニューを各々100円値上げいたしました。入客数への影響は軽微にとどまり売上高の増加に繋がっております。しかしながら一方で新会社設立に伴い本部の店舗支援人員を強化したことや美容師の採用・育成を積極的に行うための投資など多店舗展開のための体制を整備したことなどにより本部の販管費が増大しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比102.4%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同106.5%、C&Pが同141.5%となり、いずれも過去最高の売上高となりました。SDは同97.3%でした。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、過去最高の18,721百万円(同104.0%)となりました。

当連結会計年度における当社グループの連結子会社店舗数は、322店舗(Ash128店舗、NYNY36店舗、SD96店舗、C&P51店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ11店舗)となり、海外店舗数1店舗(シンガポール共和国)を加え、当社グループ店舗数は、323店舗となりました。なお、NYNYが展開する関西圏のChoki Petaの店舗数は、8店舗(同1店舗増加)となっており、グループにおけるFC店舗数は、221店舗(Ash109店舗、NYNY16店舗、SD95店舗、C&P1店舗)となりました。また、中華人民共和国湖南省長沙にて、2015年より1店舗フランチャイズ展開してまいりましたが、2019年8月をもって閉店しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、322百万円増加し、8,695百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、140百万円増加し、5,752百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高8,500百万円(前年同期比105.4%)、営業利益は513百万円(同102.3%)、経常利益は525百万円(同100.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益は260百万円(同95.9%)となりました。

なお、当連結会計年度より会計上の見積りの変更として工具、器具及び備品の内、美容器具の耐用年数を5年から10年に変更したことにより減価償却費の負担が41,263千円減少しております。

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,575百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,047百万円（前連結会計年度は1,076百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益426百万円、減価償却費489百万円、未払金の増加額123百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は918百万円（前連結会計年度は1,156百万円の支出）となりました。

これは主として、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出759百万円、敷金及び保証金の差入による支出68百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は206百万円（前連結会計年度は45百万円の収入）となりました。

これは主として、設備投資資金として調達した長期借入れによる収入400百万円、返済進展に伴う長期借入金の返済による支出523百万円、配当金の支払額54百万円、自己株式の取得による支出23百万円によるものです。

販売の実績

a.所在地別売上

グループ店舗都道府県別売上（直営店）は、次のとおりであります。

店舗	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
東京都	1,542,002	1,546,514	100.3
神奈川県	1,041,625	1,185,085	113.8
埼玉県	244,403	300,599	123.0
千葉県	39,809	100,006	251.2
大阪府	507,005	507,781	100.2
京都府	303,353	317,540	104.7
兵庫県	459,755	490,124	106.6
滋賀県	-	49,599	-
合計(千円)	4,137,952	4,497,249	108.7

b.美容室の顧客収容能力及び入客実績（直営店）

都道府県	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)				当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
東京都	83,121	33.4	353,546	39.3	73,536	28.7	380,967	36.1
神奈川県	67,355	27.0	244,703	27.2	76,721	30.0	301,792	28.6
埼玉県	21,481	8.6	98,233	10.9	25,827	10.1	129,980	12.3
千葉県	3,528	1.4	12,518	1.4	8,302	3.2	39,667	3.8
大阪府	30,309	12.2	65,882	7.3	26,764	10.5	64,057	6.1
京都府	17,151	6.9	51,319	5.7	17,232	6.7	52,151	4.9
兵庫県	26,180	10.5	73,032	8.1	23,486	9.2	79,011	7.5
滋賀県	-	-	-	-	4,032	1.6	8,815	0.8
合計	249,125	100.0	899,233	100.0	255,900	100.0	1,056,440	100.0

（注）椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当該会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、法令及び規則を遵守し上場会社として適切且つ正確に作成しております。また、法令等に関する事項につきましては顧問弁護士の意見等を適宜得ております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 1) 財政状態

##### (資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、8,695百万円となり、前連結会計年度末8,372百万円と比較して322百万円増加しました。

当連結会計年度末における流動資産は、3,046百万円となり、前連結会計年度末3,020百万円と比較して25百万円増加しました。

これは主として、現金及び預金の減少78百万円、売掛金の増加27百万円、立替金の増加91百万円によるものです。

当連結会計年度末における固定資産は、5,649百万円となり、前連結会計年度末5,351百万円と比較して297百万円増加しました。

これは主として、新規出店、改装等による建物(純額)の増加118百万円、工具、器具及び備品(純額)の増加105百万円、敷金及び保証金の増加30百万円によるものです。

##### (負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は、2,870百万円となり、前連結会計年度末2,587百万円と比較して283百万円増加しました。

これは主として、未払金の増加123百万円、未払消費税等の増加60百万円(連結貸借対照表上は「その他」で表示)、未払法人税等の増加32百万円によるものです。

当連結会計年度末における固定負債は、2,882百万円となり、前連結会計年度末3,024百万円と比較して142百万円減少しました。

これは主として、長期借入金の減少154百万円によるものです。

##### (純資産合計)

当連結会計年度末における純資産は、2,943百万円となり、前連結会計年度末2,760百万円と比較して182百万円増加しました。

これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益260百万円の計上、配当金の支出54百万円、自己株式の取得23百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.0%から33.8%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較・分析を行っております。

#### 2) 経営成績

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比105.4%の8,500百万円となりました。主な増加要因は、直営店売上高増加348百万円によるもので、Choki Petaサロンの出店数増加が寄与しております。なお、その他の売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前年同期比104.1%の2,416百万円となりました。売上総利益の増加が小幅に留まった主な要因は、Choki Petaサロン新規出店に伴う人件費及び地代家賃など新規出店時の売上原価が先行して発生したことによるものです。また、Ashサロン及びNYNYサロンにおけるベースアップによる人件費の増加など、サロン運営に係る経費の増加などによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前年同期比104.6%の1,902百万円となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、採用難の時代に先行投資した人材の採用、ベースアップによる人件費の増加によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前年同期比102.3%の513百万円となりました。売上高は増加しましたが、サロン運営における経費の増加並びに株式会社C & P設立に伴い、本部人材の補強など体制整備を行ったことにより、営業利益の増加は小幅に留まりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前年同期比100.4%の525百万円となりました。営業利益の増加に対し、経常利益が微増に留まった主な要因は、店舗の受取補償金及び助成金収入の減少によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前年同期比94.6%の426百万円となりました。その減少した主な要因は、店舗の受取補償金が減少したこと並びに店舗の減損及び閉鎖損失の増加によるものです。この結果、親会社株式に帰属する当期純利益は、前年同期比95.9%の260百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

Ash、NYNYは、店長等の幹部美容師が店長時代の従業員、顧客、店舗設備をそのまま引き継いで独立する暖簾分けによるフランチャイズ店が中心です。このビジネスモデルは、美容技術と店舗運営能力に優れた美容師が退社・個人独立する傾向の強い美容業界の中で、当社グループの組織力を支える基盤となっております。

また営業地域については、それぞれ首都圏、関西圏にドミナント展開する店舗戦略としていますが、営業地域を絞ることにより全店で密度の濃い効率的なスタッフへの技術スキルや接客マナーの教育研修、コンテストなどのイベント開催を可能にしております。また近年、既存店の周辺環境の変化に伴い、店舗移転等の店舗効率化への取り組みを行った結果、Ash店舗の平均坪数は2014年度末の46.88坪から2019年度末には39.12坪となり、1坪当り売上高についても145千円から173千円に改善しました。このような店舗効率化への取り組みは今後とも継続してまいります。

Choki Petaブランドの店舗は、カットとカラーの施術を中心としたメニューを提供し、他のメンテナンス系サロンに対しても価格競争力に優位性があります。特に中高年層の女性の選別消費のニーズを捉えた業態と考えております。2019年度末店舗数は首都圏51店舗、関西圏8店舗ですが、今後3年程度で100店舗を計画しております。その実現のため利便性の高い商業施設・スーパーへの出店開発の強化、子育てなどとの両立を望む従業員の積極的な採用、オペレーションのロボット化などを積極的に進めてまいります。

当社グループは、今後とも人材戦略を中心にグループ経営の強化、新しい技術や経営方法など、創業時からの既存の枠組みに捉われない次世代ビジネスを創造していくチャレンジ精神によって、日本の美容業界において、常に挑戦し続けるイノベーション企業を目指してまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーから支持される企業であるためにも、財務体質の更なる強化、利益成長を継続していくことが重要な経営課題であると考え、「自己資本比率」及び「株主資本利益率(ROE)」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「自己資本比率」は33.8%(前年同期比0.8%改善)であり、「株主資本利益率(ROE)」は9.1%(前年同期比1.0%)となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

資金の源泉及び流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移については、次のとおりであります。

	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率(%)	33.0	33.8
時価ベースの自己資本比率(%)	53.3	63.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.6	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	73.0	71.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは当社グループの美容室店舗における人件費、材料仕入、地代家賃等の製造原価や商品仕入等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要は、主に店舗開設や店舗改装等による建物や工具、器具及び備品等固定資産購入によるものであります。

c. 財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金または長期借入金で調達を行う方針です。また、設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金により調達を行っております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

##### フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

##### 1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

##### （美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店であり、新たに独立する加盟者（孫FC）と、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約を改めてしなおすものです。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	10件（注）
解約した件数	7件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

##### 2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

##### （Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

## 業務委託契約

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりです。

締結した件数	1件(注)
解約した件数	-

(注) 店舗毎の契約となっております。

## アライアンス型店舗運営委託契約

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間運営委託契約

契約内容	美容室の運営管理業務を委託し、共同運営を行い、委託料を支払う。
契約期間	契約より2年間。期間の経過とともに終了。更新なし。
業務委託報酬等	月額固定委託料。累積成果委託料(単月の総売上より運営費と負担金を差し引いたものの50%を6ヶ月分)

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した運営委託契約は次のとおりです。

締結した件数	2件(注)
解約した件数	2件(注)

(注) 店舗毎の契約となっております。

## (2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約

## フランチャイズ契約(外部加盟方式)

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

## 株式会社スタイルデザイナー及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド(商標・サービスマーク)の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗運営オペレーションサポート料 店舗設備使用料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	5件(注)
解約した件数	2件(注)

(注) 店舗毎の契約となっております。

## 業務委託契約（外部加盟方式）

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

## 株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	店舗売上総額に一定料率を乗じた業務委託料 (技術売上高の70%及び店販売上の100%)

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては新規出店及び既存店の改装等を中心に総額854,465千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としてA s h南町田グランベリーパーク店開業に伴う内装工事、備品取得等44,331千円、N Y N Y近鉄草津店開業に伴う内装工事、備品取得等34,573千円、A s h祐天寺店開業に伴う内装工事、備品取得等30,961千円、A s h稲田堤店改装に伴う内装工事、備品取得等28,094千円、A s h下丸子店開業に伴う内装工事、備品取得等27,715千円があります。この設備投資の金額は敷金及び保証金の差入による支出68,123千円を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの2019年12月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	9,380.56	806,302	72,720	-	-	879,022	747
神奈川県合計	8,080.67	685,001	68,516	-	-	753,517	529
千葉県合計	698.47	76,863	8,933	-	-	85,796	55
埼玉県合計	1,272.72	165,798	19,883	-	-	185,680	124
兵庫県合計	164.28	20,924	3,744	-	-	24,668	18
本 社	1,663.46	219,695	23,567	134,071 (244.57)	-	377,333	51
総合計	21,260.15	1,974,582	197,362	134,071 (244.57)	-	2,306,016	1,524

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、本社ビルを除き賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	740	740
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	374	150

## (2) 国内子会社

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
大阪府合計	1,435.80	75,447	17,162	-	-	92,608	114
京都府合計	1,523.25	53,406	5,789	-	-	59,195	146
兵庫県合計	1,450.49	96,595	20,068	-	-	116,664	128
滋賀県合計	316.74	28,228	14,660	-	-	42,888	27
本 社	148.50	11,404	4,702	129 (66.13)	-	16,235	19
総合計	4,874.78	265,079	62,381	129 (66.13)	-	327,590	434

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	848	1,510
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	309	626

## 株式会社スタイルデザイナー

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	2,007.48	155,174	13,968	-	-	169,141	130
神奈川県合計	788.04	67,561	11,234	-	-	78,795	51
千葉県合計	104.00	5,136	1,546	-	-	6,681	8
茨城県合計	448.79	15,085	359	-	-	15,443	22
埼玉県合計	539.65	15,605	888	-	-	19,121	30
宮城県合計	76.79	5,844	524	-	-	6,368	7
本 社	270.71	567	3,164	-	-	3,731	22
総合計	4,235.47	264,970	34,310	-	-	299,281	270

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 ~ 5	10,520	38,363
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 6	895	3,322

## 株式会社アッシュ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	6,795.78	-	19,996	-	-	19,996	480
東京都合計	8,454.48	-	28,613	-	-	28,613	694
埼玉県合計	894.99	-	2,639	-	-	2,639	97
千葉県合計	594.54	-	1,756	-	-	1,756	42
本 社	359.35	4,347	7,070	-	-	11,417	35
総合計	17,099.14	4,347	60,073	-	-	64,421	1,348

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C 在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,439	-
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	318	-

## 株式会社東京美髪芸術学院

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本 社	184.60	-	1,088	-	-	1,088	5
総合計	184.60	-	1,088	-	-	1,088	5

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

## 株式会社ダイヤモンドアイズ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	205.58	6,858	1,793	-	10,075	18,725	42
東京都合計	124.21	6,862	-	-	2,878	9,740	14
埼玉県合計	29.55	9,573	-	-	1,439	11,012	5
千葉県合計	-	-	-	-	1,439	1,439	3
本 社	108.85	513	1,533	-	1,439	3,485	5
総合計	468.19	23,807	3,326	-	17,271	44,403	69

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	222	38

## 株式会社 C &amp; P

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	1,114.74	97,913	13,330	-	-	111,244	127
東京都合計	1,139.66	113,267	16,681	-	-	129,948	152
埼玉県合計	691.94	59,707	10,294	-	-	70,001	80
千葉県合計	161.50	12,359	3,194	-	-	15,553	20
本 社	185.21	526	3,901	-	-	4,427	20
総合計	3,293.05	283,773	47,400	-	-	331,173	399

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 ~ 5	9,966	13,661

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、店舗面積、家賃、投資金額、技術者募集、集客予想等の点から総合的に判断して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

有形固定資産

会社名	事業所名	所在地	営業形態	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の収容能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	アッシュ川崎店	川崎市川崎区	直営	店舗設備(新設)	30,825	3,800	自己資金及び借入金	未定	未定	8席
当社	アッシュ平井店	東京都江戸川区	F C	店舗設備(新設)	28,760	3,840	自己資金及び借入金	未定	未定	8席
当社	Choki Peta 鵜の木店	東京都大田区	直営	店舗設備(新設)	17,739	2,700	自己資金及び借入金	2020年1月	2020年2月	4席
当社	Choki Peta ユーカリが丘店	千葉県佐倉市	直営	店舗設備(新設)	20,038	2,000	自己資金及び借入金	2020年1月	2020年2月	6席
当社	ダイヤモンドアイズ調布店	東京都調布市	直営	店舗設備(新設)	16,920	3,420	自己資金及び借入金	未定	未定	5席
株式会社スタイルデザイナー	ICH・GO 能見台店	神奈川県横浜市	F C	店舗設備(新設)	15,653	1,420	自己資金	2020年2月	2020年2月	6席

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金が含まれております。

2. 既支払額は、当連結会計年度末日現在での支払額であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,640,000
計	42,640,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,300,000	10,300,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	10,300,000	10,300,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月31日 (注)1	314,000	5,330,000	-	324,360	-	860,292
2018年3月1日 (注)2	5,330,000	10,660,000	-	324,360	-	860,292
2018年11月30日 (注)3	360,000	10,300,000	-	324,360	-	860,292
2019年3月26日 (注)4	-	10,300,000	173,640	498,000	-	860,292

(注)1. 2016年8月23日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少であります。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,330,000株増加しております。

3. 2018年11月2日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少であります。

4. 2019年3月26日付で、会社法450条1項の規定に基づき、利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れの効力が発生し、資本金の額が498,000千円となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	13	43	12	12	5,362	5,443	-
所有株式数(単元)	0	58	896	1,421	1,661	36	98,918	102,990	1,000
所有株式数の割合(%)	0.00	0.06	0.87	1.38	1.62	0.03	96.04	100	-

(注) 自己株式399,743株は、「個人その他」に3,997単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式数と2019年12月31日現在の実質的な所有自己株式数は同一であります。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉原 直樹	横浜市青葉区	4,090,000	41.31
吉原 清香	横浜市青葉区	1,392,000	14.06
吉村 栄義	京都市伏見区	702,000	7.09
龍 岳男	東京都世田谷区	240,000	2.42
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	116,100	1.17
吉村 眞弓	京都市伏見区	116,000	1.17
米山 実	東京都大田区	80,000	0.80
西江 陽一	横浜市磯子区	76,000	0.76
内藤 卓	横浜市神奈川区	61,000	0.61
目黒 泉	横浜市磯子区	40,000	0.40
延吉 晃	横浜市港北区	40,000	0.40
田中 美穂	川崎市中原区	40,000	0.40
いちよし証券株式会社	中央区日本橋茅場町1-5-8	40,000	0.40
計	-	7,033,100	71.04

(注) 当社は、自己株式を399,743株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,899,300	98,993	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	10,300,000	-	-
総株主の議決権	-	98,993	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルテ サロンホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	399,700	-	399,700	3.88
計	-	399,700	-	399,700	3.88

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3項に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得期間2019年11月1日~2019年11月1日)	40,000	23,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	23,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記取得自己株式は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものです。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57	29,868
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	399,743	-	399,743	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考えております。

従いまして、経営体質の強化及び将来の事業展開のために必要となる内部留保を確保しつつも、連結配当性向25%を基準に安定的かつ業績向上に見合った配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、配当の回数についての基本方針は年1回(期末配当)であり、株主総会の決議に基づき配当を実施しております。

ただし、株主の皆様への機動的な利益還元の実施を可能とする体制を確保するために、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として、前期と比べ2円増配し、1株当たり7.5円(配当性向53.8%)を実施することに決定致しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、更なる利益成長を実現するために必要となる経営資源獲得のための投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年3月24日定時株主総会決議	74,251	7.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任の遂行並びにステークホルダーを重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていくことであります。また、その実現のためには当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の整備及び運用等の一層の強化が必要であると考えております。

このような視点から、迅速かつ確かな意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、またコンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制

#### 1) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役8名（内3名社外取締役）で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議及び決議し、また当社及び関係会社の業務執行の監督を行っております。

原則として毎月1回以上開催し、取締役会の決議をもって定めた取締役が議長を務めております。

また、監査役3名（内2名社外監査役）が出席して、意見陳述を行っております。

なお、2020年3月、グループ成長戦略の推進、競争力の強化と企業価値向上、実効的なグループガバナンスの強化を目的とし、経営と執行の分離を柱とする取締役会機能の強化、執行役員制度の見直しを行いました。

具体的には、取締役会の構成メンバーの変更、社外役員の比率引き上げによるダイバシティ経営の実現、執行役員制度を改定し、上位執行役員が主要子会社の代表を兼務することで事業シナジーを高め、法人格は別であっても一つの事業体として組織強化をはかっていく体制を構築してまいります。

議長：社外取締役 安田弘幸

構成員：代表取締役社長 吉村栄義、代表取締役 二宮一正、取締役 置塩圭太、取締役 原由紀夫、取締役 宇田川憲一、社外取締役 龍岳男、社外取締役 野田万起子

(グループ戦略室会議)

グループ戦略室会議は、有価証券報告書提出日現在、当社の役付執行役員4名で構成しており、当社グループのビジョン、経営方針及び経営情報の共有化等を行っております。

適宜開催しており、会長執行役員が議長を務めております。

議長：会長執行役員 吉原直樹

構成員：社長執行役員 吉村栄義、専務執行役員 二宮一正、常務執行役員 原由紀夫

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、有価証券報告書提出日現在、当社の役付執行役員8名及び連結子会社である株式会社ダイヤモンドアイズ（以下「DE」という。）の代表取締役社長で構成しており、取締役会での決議事項の事前審議やグループ戦略について協議しております。

原則として毎月2回開催し、社長執行役員が議長を務めております。

また、常勤監査役1名が出席して、意見陳述を行っております。

議長：社長執行役員 吉村栄義

構成員：会長執行役員 吉原直樹、専務執行役員 二宮一正、常務執行役員 置塩圭太、常務執行役員 原由紀夫、常務執行役員 米山実、常務執行役員 柴崎興司、常務執行役員 宇田川憲一、DE代表取締役社長 黒沼いずみ

(執行役員制度)

当社では、2007年3月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から執行役員制度を導入いたしましたが、2020年3月に経営と執行の分離を柱とする取締役会機能の強化とともに執行役員制度の見直しを行いました。

具体的には役付執行役員を新設し、主要子会社の代表取締役を兼務させることでグループ成長戦略の推進、競争力の強化と企業価値向上、実効的なグループガバナンスの強化を図ってまいります。

なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員15名（内、5名は取締役を兼務しております）で構成しております。

(監査役・監査役会)

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名(内2名社外監査役)で構成しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会への出席や業務執行、財産の状況の調査等を通じ、会計監査人及び内部監査を担当する内部監査室とも適時の連携を取りつつ、取締役の職務執行の厳正な監査を行っております。

社外監査役は、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高めるために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有する2名で構成しております。

議長：常勤監査役 石山一

構成員：社外監査役 山形富夫、社外監査役 工藤秀男

(内部監査室)

内部監査室は、代表取締役直属の組織として、有価証券報告書提出日現在、3名で構成しており、内部監査計画に基づき当社グループの各業務の監査を行っております。

監査の結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。

(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、リスク管理体制の強化を目的に、適宜開催しており、「アルテグループリスク管理規程」に基づき、全社的なリスクの洗い出し・評価・予防及び発生時の対応・再発防止策の検討・指示を行っております。

リスク管理の最高責任者及びリスク管理委員会の委員長は、代表取締役が務めております。

また、リスク管理委員会の委員は、委員長が選任した者により構成しており、取締役、監査役は、必要に応じ、リスク管理委員会に出席して、意見陳述を行っております。

リスク管理委員会には、リスクの内容によりコンプライアンス委員会・情報セキュリティ委員会の2つの下部委員会を設けており、活動内容に関しては、適宜、リスク管理委員会に報告しております。

コンプライアンス委員会では、「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス問題、顧客の安全に関する問題、労働問題等への対応の検討を行い、従業員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発及び法令違反行為の再発防止策を講じております。

情報セキュリティ委員会では、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティ問題への対応を検討し、従業員に対する指示・啓発を行っております。

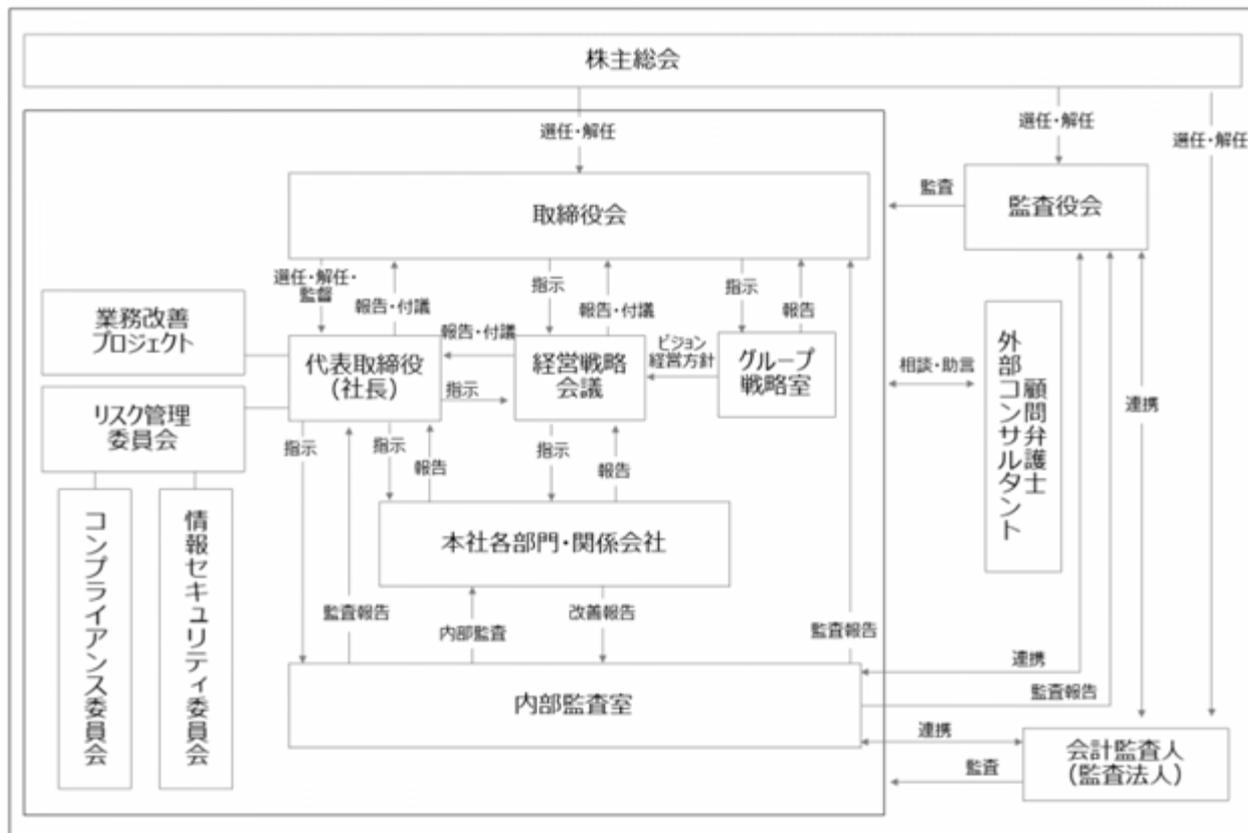
また、個人情報の保護も重要な情報セキュリティに該当するとの認識のもと、情報セキュリティ委員長を個人情報保護統括責任者として、適切な個人情報の取り扱いを整備・教育しております。

(業務改善プロジェクト)

財務報告に係る内部統制を当社では業務改善と位置づけ、内部統制に係る経営者の方針に基づき、内部統制のシステムの構築とその推進を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。

【模式図】



## 2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、取締役 8 名（内 3 名社外取締役）で構成されており、社外取締役については、2020年 3 月より 2 名から 3 名体制に変更しております。

これにより健全で効率的な事業運営を実現するとともに、一方で社外取締役及び社外監査役を含む監査役会の経営監視機能による透明性の確保が実現するものと考えられることから、上記企業統治体制を採用するものであります。

## 3) その他の企業統治に関する事項

（内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況）

当社グループは、すべてのステークホルダーからの信頼を得て企業価値向上を実現するために、「コンプライアンスの確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築・整備し、運用しております。

グループ全体として内部統制システムの整備のために取り組む活動の基本方針は以下のとおりであります。

### A. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に適合するとともに、健全かつ適正に意思決定を行い、職務を執行するため、「アルテグループ企業行動憲章」及び「アルテグループ行動規範」を制定する。
- (b) 当社グループは、「アルテグループコンプライアンス規程」の定めに基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当該委員長はグループ全体のコンプライアンスの重要事項について、取締役会及び監査役会へ迅速かつ適正に報告する体制を構築する。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ・ヘルプライン（内部通報窓口）」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- (d) コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を行い、グループ全体の法令遵守体制を確立する。
- (e) 内部監査部門として、社長直属の組織である内部監査室を当社内に設置し、当社グループにおける法令及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性、有効性の検証を目的とした内部監査を行う。

B．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他職務の執行に関わる重要文書を「文書管理規程」に則り、適切に管理する。
- (b) 取締役・監査役及び内部監査室は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ情報セキュリティ規程」に情報セキュリティに関する行動規範を定め、情報セキュリティ委員会を設置する。
- (d) 情報セキュリティ委員会は、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティを確保する体制を構築する。

C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 理美容業及び理美容フランチャイズチェーンの経営等を行っている当社グループは「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とする。
- (b) 業務執行に係る総合的なリスク管理(ERM)を目的として、「アルテグループリスク管理規程」を制定する。
- (c) リスク管理委員長、委員及び当社子会社のリスク対策責任者で構成するリスク管理委員会を設置する。
- (d) リスク管理委員会は、「アルテグループリスク管理規程」に定める方針に基づき、リスクの予防と低減のための活動及び危機発生に備えた体制の中核的な役割を担う。
- (e) 重大な危機が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う(危機管理とクライシス・コミュニケーション)。

D．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループは、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を審議及び決議する。
- (b) 当社グループの取締役会は全体的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実施し、業務執行の責任を負う。
- (c) 当社取締役会は、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化をはかるため、経営戦略会議を設置し、業務執行に関する事項や取締役会での決議事項を事前に経営戦略会議で審議する。経営戦略会議は原則として毎月2回開催する。
- (d) 当社グループの組織及び職務分掌については、「組織規程」「職位規定」及び「職務分掌・職務権限規程」に定め、各職位及び職務分掌の基本的な職能及び相互関係を明らかにする。

E．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社取締役会は、当社グループ全体の内部統制システムの構築を図るため、内部統制システムに関する基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を制定する。
- (b) 当社に当社子会社の内部統制の諸施策に関する担当組織を設け、当社と当社子会社間での協議、情報共有、指示及び伝達等が効率的に行われる体制整備を行う。
- (c) 「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。
- (d) 当社グループの取締役及び使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与える恐れのある事象を発見したときは、通常の報告経路を有効に用い、迅速かつ正確に情報伝達する義務を有する。さらに、通常の報告経路が機能しない場合は、それとは独立した別の伝達経路「アルテグループ・ヘルプライン」等を用いて、情報伝達する義務を有する。
- (e) グループのリスクについては、リスク管理委員会が統括し、グループ全体でリスクの発見、予防、対策等の管理に努める。当社子会社は、重大な危機が発生した場合には、直ちにリスク担当責任者を通じて、リスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社子会社は、当社と連携しながら独自の危機管理体制についても整備を進める。
- (f) 当社グループは、会長執行役員、社長執行役員、専務執行役員及び一部の常務執行役員を構成員とするグループ戦略室会議を適宜開催し、当社グループのビジョン、経営方針及び経営情報の共有化等を行う。
- (g) 経営戦略会議は、当社の役付執行役員と子会社社長を構成員とし、グループ戦略室会議で決定された当社グループ経営方針に基づき、その執行に関する協議及び経営情報の共有化等を行う。
- (h) 当社の監査役会は、当社子会社の監査役と定例会議を行い、グループ全体の監査役監査の充実・強化を図る。
- (i) 当社は、「関連会社管理規程」に基づいて当社子会社の業務の主管部署を定め、当社子会社を管理する体制とする。また、当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に取り締り及び経営戦略会議に報告する。

## F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めがあった場合には、必要・目的に応じ専門性を有する使用人に、これを専任あるいは兼務させる。

## G．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

監査役が自らの職務を、専任あるいは兼務にて補助させる場合、使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、監査役会の同意を必要とすることとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は監査役の指揮命令に従うこととし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

## H．当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は以下に定める事項を監査役に報告する義務を有する。

- (a) 会社の意思決定に関する重要事項
- (b) 当社またはアルテグループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- (d) コンプライアンス及び総合的リスク管理(ERM)に関する重要事項
- (e) 上記の他、監査役の職務遂行上必要があると判断した事項
- (f) 内部監査の監査計画及び監査結果

なお、当社及び当社子会社の使用人は(b)、(c)、(d)、(e)に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができる。

## I．監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

## J．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き速やかに処理を行う。

## K．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して以下の事項を行う権限を確保する。

- (a) 当社グループの各取締役及び重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- (b) 当社グループの取締役、外部監査人との定期的な会合
- (c) 内部監査室との連携
- (d) グループ会社の調査等の実施
- (e) アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携

## L．当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

## M．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力による被害を防止するため「アルテグループ行動規範」、「アルテグループ反社会的勢力等への対応に関する基本方針」及び「反社会的勢力・関係遮断マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

## (取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## (取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づく定款第29条第2項及び定款第39条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結しております。

同契約においては、損害賠償責任の限度額が法令の定める額である旨、重任により契約を継続する旨を定めております。

(取締役会にて決議できる株主総会決議事項)

1) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	吉村 栄義	1965年11月18日生	1996年3月 美容室カットハウスニューヨーク(個人事業主)を京都市伏見区にて創業 1997年12月 (有)ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長 2001年9月 (有)ニューヨーク・ニューヨークを組織変更し、(株)ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長(現任) 2006年7月 取締役 2013年3月 取締役 2019年3月 常務取締役 2020年3月 社長執行役員(現任) 2020年3月 代表取締役社長(現任)	注4	702,000
代表取締役 専務執行役員	二宮 一正	1959年10月22日生	1982年4月 松下電工(株)入社 2005年4月 松下電器産業(株)転籍 2012年1月 パナソニックテクニカルサービス(株) 代表取締役社長 2014年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング(株) 代表取締役専務 兼 CS社社長 2019年1月 顧問 2020年3月 専務執行役員(現任) 2020年3月 代表取締役(現任)	注4	-
取締役 常務執行役員	置塩 圭太	1960年12月15日生	1980年4月 井上陽平美容室入社 1988年6月 香栄化学(株)入社 2003年9月 (株)プロスリッチ入社 2005年3月 (株)スタイルデザイナー入社、運営部長 2006年5月 (株)スタイルデザイナー取締役 2010年3月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 2011年3月 (株)スタイルデザイナー代表取締役社長 2014年3月 取締役 2017年5月 (株)EJ代表取締役社長(現任) 2018年3月 常務取締役 2019年1月 (株)C & P代表取締役社長(現任) 2020年3月 常務執行役員(現任) 2020年3月 取締役(現任)	注4	3,000
取締役 常務執行役員	原 由紀夫	1964年12月2日生	1987年4月 東部ネットワーク(株)入社 1988年11月 (株)天幸総建入社 1993年4月 (株)幸洋コーポレーション入社 1997年6月 (株)トライ・スリー設立 1999年6月 (株)安楽亭入社 2000年10月 (株)スタイルデザイナー入社 2013年4月 店舗開発部長 2016年4月 執行役員 2018年3月 取締役(現任) 2020年3月 常務執行役員(現任)	注4	5,000
取締役 常務執行役員	宇田川 憲一	1974年4月27日生	1997年4月 クオレ(株)入社 1999年4月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)入社 2009年4月 執行役員社長室長 2012年4月 (株)スタイルデザイナー材料・商品部長 2013年4月 (株)アッシュ営業企画部長 2015年4月 (株)アッシュ材料・商品部長 2016年4月 店舗開発部長 2018年3月 取締役(現任) 2019年3月 (株)C & P取締役(現任) 2020年3月 常務執行役員(現任)	注1 注4	32,000
取締役	龍 岳男	1953年6月22日生	1981年4月 (株)エイチ・アイ・エス入社 1985年9月 (株)エイチ・アイ・エス取締役 2001年1月 スカイマークエアラインズ(株)(現スカイマーク(株))専務取締役 2001年3月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)監査役 2016年3月 取締役(現任)	注2 注4	240,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 弘幸	1955年 6 月 5 日生	1980年10月 監査法人太田哲三事務所入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2008年 8 月 横浜事務所長 2017年 7 月 安田弘幸公認会計士事務所 所長(現任) 2018年 3 月 取締役(現任)	注 2 注 4	-
取締役	野田 万起子	1970年 8 月25日生	1993年 4 月 (株)ベンチャー・リンク入社 2010年 4 月 (株)ベンチャー・リンク取締役 2010年12月 Human Delight(株) 代表取締役社長(現任) 2011年 3 月 インクグロー(株) 代表取締役社長 2015年 2 月 インクグロー(株) 取締役会長 2017年 6 月 (株)富山銀行 社外取締役(現任) 2020年 3 月 取締役(現任)	注 2 注 4	-
監査役	石山 一	1957年 8 月 1 日生	1980年 4 月 (株)横浜銀行入行 2009年 6 月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホールディングスへ出向、営業推進部長 2010年 3 月 (株)アッシュ取締役 2012年 3 月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホールディングスへ転籍 2012年 3 月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 2014年 3 月 専務取締役 (株)アッシュ代表取締役副社長 2016年 3 月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 2018年 3 月 代表取締役社長 2019年 3 月 (株)スタイルデザイナー代表取締役社長 2020年 3 月 監査役(現任)	注 5	15,000
監査役	山形 富夫	1951年 2 月21日生	1969年 4 月 仙台国税局入庁 2001年 7 月 税理士資格取得 2008年 7 月 東京国税不服審判所横浜支所長 2009年 7 月 千葉東税務署長 2010年 7 月 芝税務署長 2011年 8 月 山形富夫税理士事務所所長(現任) 2012年 3 月 (株)アルテ サロン ホールディングス監査役(現任)	注 3 注 5	-
監査役	工藤 秀男	1958年 4 月17日生	1977年 4 月 札幌国税局入庁 2007年 7 月 札幌国税局 函館税務署 副署長 2008年 7 月 札幌国税局 調査査察部統括国税調査官 2013年 7 月 国税庁長官官房 関東信越派遣 主任国税庁監察官 2015年 7 月 国税庁長官官房 東京派遣 次席国税庁監察官 2017年 7 月 東京国税局 調査第一部 次長 2018年 7 月 芝税務署長 2018年 8 月 工藤秀男税理士事務所所長(現任) 2020年 3 月 (株)アルテ サロン ホールディングス監査役(現任)	注 3 注 5	-
計					997,000

- (注) 1. 取締役宇田川憲一氏は、会長執行役員吉原直樹氏の長女の配偶者であります。
2. 取締役龍岳男氏、安田弘幸氏及び野田万起子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役山形富夫氏及び工藤秀男氏は、社外監査役であります。
4. 2020年3月24日開催の定時株主総会から1年間
5. 2020年3月24日開催の定時株主総会から4年間
6. 当社では、2007年3月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から執行役員制度を導入いたしました。2020年2月に経営と執行の分離を柱とする取締役会機能の強化とともに執行役員制度の見直しを行いました。執行役員は15名で構成しております。

役名	氏名	職名
会長執行役員	吉原 直樹	-
社長執行役員	吉村 栄義	営業統括本部長
専務執行役員	二宮 一正	管理統括本部長
常務執行役員	置塩 圭太	営業統括本部副本部長
常務執行役員	原 由紀夫	店舗開発本部本部長

役名	氏名	職名
常務執行役員	米山 実	グループ採用統括
常務執行役員	柴崎 興司	営業統括本部副本部長
常務執行役員	宇田川 憲一	店舗開発本部副本部長
執行役員	延吉 晃	内部監査室室長
執行役員	坂口 満春	経営企画部部長
執行役員	橋本 武明	店舗開発部長
執行役員	大山 高寛	戦略遂行部部長（グループWEB・SNS担当）
執行役員	鈴木 隆介	戦略遂行部部長（グループ予算策定・実績管理担当）
執行役員	田中 敦	経理部部長
執行役員	林 寿人	材料事業部部長

### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の龍 岳男氏は、大手旅行会社ならびに航空会社の役員を歴任後、当社の社外監査役を務め、2016年3月からは当社の社外取締役役に就任しております。企業経営者としての豊富な経験と実績を有しているほか、当社役員としての長年の経験から、取締役会の審議においては、事業運営や経営管理など企業活動全般に関して総合的かつ実務的な観点から経営課題の指摘を行い、審議事項に対して建設的な発言・提言を行っております。また、取締役役に対して独立役員の立場から適時・適切な意見・提言を行っております。今後とも取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス体制の強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社株式を240,000株保有しております。

社外取締役の安田弘幸氏は、1980年より企業監査に携わり、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）横浜事務所長等を歴任しております。会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な専門知識と実務経験を有しております。2018年3月より当社の社外取締役に就任しておりますが、取締役会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、多くの上場企業を長年に亘り監査してこられた知見により専門的な視点を加えた発言・提言を行っております。また、取締役役に対して独立役員の立場から適時・適切な意見・提言を行っております。今後とも取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス体制の強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

社外取締役の野田万起子氏は、企業支援やコンサルティングの業務に長年に亘り携わり、自らも起業し会社経営を行っております。また、上場地方銀行の社外取締役を務めるなど、幅広い分野で活動されており、豊富な見識と経験、企業経営者としての知見を合わせ持っております。当社の目指すダイバシティ経営の観点からも適任の人物であり、同氏が業務執行から独立した立場で経営に参画することが、取締役会の機能強化に資するものと判断しております。取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス強化の観点から、社外取締役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

社外監査役の山形富夫氏は、税務署長等の要職を歴任し、税理士の資格を有しております。会社経営に関与された経験はありませんが、財務および会計に関する専門知識を有しており、取締役会の審議においては、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切に職務を遂行しております。当社グループの健全で持続的な成長に貢献できる人物と判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

社外監査役の工藤秀男氏は、税務署長等の要職を歴任し、税理士の資格を有しております。会社経営に関与された経験はありませんが、財務および会計に関する専門知識を有しており、取締役会の審議においては、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための職務を適切に遂行できる人物であると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、（株）東京証券取引所が定める「独立役員」の要件（（株）東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に定める独立性基準）に則った「独立性判断基準」を策定しております。当社の「独立性判断基準」は、次のとおりです。

**社外役員の独立性に関する基準**

当社は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の経営陣及び特定の利害関係者からの独立性を有する独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）の選任にあたり、以下のとおり社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を定める。

社外役員が、次に該当する者でないこと

## 1. 当社グループの業務執行者

当社グループの業務執行者又は過去10年間に於いて業務執行者であった者

## 2. 株主関係者

(1) 当社の10%以上の議決権を保有する者又はその業務執行者

(2) 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

## 3. 取引先関係者

(1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が取引先の連結売上高の2%以上の取引先とする。

(2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が当社の連結売上高の2%以上の取引先とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先とは、直近の事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者とする。

## 4. 専門家関係者

(1) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の収入を得ている弁護士・司法書士・弁理士・公認会計士・税理士・コンサルタント等（但し、当該収入を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループからの売上が当該団体の連結売上高の2%以上の団体に所属する者とする）

(2) 当社グループの会計監査人又はその社員等

## 5. 寄付又は助成を行っている関係者

当社グループから年間1,000万円以上の寄付若しくは助成を受けている者、又は当社グループから年間1,000万円以上の寄付若しくは助成を受けている法人・組合等の団体の理事その他の業務執行者

## 6. 過去3年間に於いて、上記2から5のいずれかに該当していた者

## 7. 近親者

上記1から6のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

## 8. その他

前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役又は社外監査役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

以上

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、内部監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜指摘や助言を行っております。また、社外取締役は、監査役会との意見交換を定期的に行っております。社外監査役は、会計監査人より監査の状況について定期的に報告を受け、意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査役監査の状況

## 1) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の組織である内部監査室が、内部監査規程に従い、当社各部門及び関係会社の業務全般にわたり業務執行の適法性、健全性の確保、業務の一層の効率化を図ることを目的として、監査を実施しております。

内部監査室は、年度毎に策定した監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告書を代表取締役、取締役会及び監査役会に提出しております。

監査結果の指摘事項については、被監査部門の統括責任者が改善回答書を内部監査室に提出し、内部監査室は、その実施状況について進捗管理及び効果測定を行い、代表取締役社長に報告しております。

監査役会は、当社を中心にグループ全体を監査対象とし、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行っております。

監査役は、取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え、常勤監査役を中心として当社各部門、関係会社への往査又はヒアリングを実施し、経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。

なお、常勤監査役石山 一氏は、当社代表取締役社長等の要職を歴任し、企業経営者としての豊富な知識を有しております。

## 2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するために、監査役、内部監査室及び会計監査人との緊密な関係が重要であると認識しております。

内部監査室は、監査役との連携を連絡会における情報交換のほか、年度監査計画書、監査結果及び内部統制評価の報告を通じて保持しております。

また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から監査計画及び監査講評について報告を受けるほか、必要に応じて往査に立ち会うなどの手段により、情報を共有しております。

## 会計監査の状況

## 1) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人等

会計監査につきましては、清陽監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	野中 信男	清陽監査法人
	中村 匡利	

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的な措置をとっています。

3. 当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及び公認システム監査人1名で構成されています。

## 2) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 3) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、清陽監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

## 4) 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

## 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,000	-

## その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

## 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2004年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内、監査役の報酬等の限度額は、2002年3月26日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。

取締役の報酬は、取締役会において上記株主総会にて決議された限度額の範囲内において上限を決定し、各取締役の報酬は代表取締役社長に一任する旨決議しております。なお、各取締役の報酬は、会社業績、各取締役の職責等を勘案し代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬は、上記株主総会にて決議された限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	141,388	141,388	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	1
社外役員	13,700	13,700	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	20,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	当社の企業価値の向上に資するため取得 しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について清陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,654,085	1,575,830
売掛金	454,117	481,386
商品	77,422	79,719
貯蔵品	25,711	17,395
立替金	462,926	554,687
その他	348,028	342,249
貸倒引当金	1,463	5,110
流動資産合計	3,020,827	3,046,158
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 5,996,448	6,238,343
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,296,379	3,419,992
建物(純額)	2,700,068	2,818,351
車両運搬具	19,000	26,623
減価償却累計額	6,872	11,137
車両運搬具(純額)	12,128	15,485
工具、器具及び備品	1,226,066	1,334,511
減価償却累計額及び減損損失累計額	925,259	928,569
工具、器具及び備品(純額)	300,806	405,941
土地	2 134,200	134,200
リース資産	18,573	18,021
減価償却累計額	15,691	750
リース資産(純額)	2,882	17,270
建設仮勘定	21,077	22,069
有形固定資産合計	3,171,163	3,413,319
無形固定資産		
のれん	245,200	220,414
その他	82,539	78,179
無形固定資産合計	327,740	298,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1 22,866	1 43,178
長期貸付金	123,444	139,937
敷金及び保証金	1,402,832	1,433,608
繰延税金資産	102,942	125,319
その他	216,347	203,919
貸倒引当金	15,412	8,301
投資その他の資産合計	1,853,019	1,937,660
固定資産合計	5,351,923	5,649,574
資産合計	8,372,751	8,695,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	91,310	95,252
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	2,448,752	4,511,780
未払金	1,594,210	1,717,352
リース債務	3,299	3,243
未払法人税等	85,740	118,382
賞与引当金	-	4,799
資産除去債務	5,671	5,024
その他	176,183	264,676
流動負債合計	2,587,168	2,870,510
固定負債		
長期借入金	2,421,965	4,203,285
リース債務	-	15,678
退職給付に係る負債	78,710	73,103
長期預り敷金保証金	169,790	158,520
資産除去債務	537,625	560,761
株主優待引当金	3,017	4,386
その他	43,577	32,425
固定負債合計	3,024,686	2,882,161
負債合計	5,611,855	5,752,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,665,515	1,697,375
自己株式	89,995	113,425
株主資本合計	2,760,171	2,942,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	724	819
その他の包括利益累計額合計	724	819
純資産合計	2,760,896	2,943,061
負債純資産合計	8,372,751	8,695,733

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	8,063,458	8,500,086
売上原価	5,742,354	6,084,076
売上総利益	2,321,103	2,416,010
販売費及び一般管理費	1,819,031	1,902,260
営業利益	502,072	513,749
営業外収益		
受取利息	2,607	2,597
受取配当金	42	48
受取保険金	1,088	262
受取手数料	10,179	6,917
貸倒引当金戻入額	-	442
受取補償金	4,724	1,381
助成金収入	17,027	11,184
その他	7,101	6,684
営業外収益合計	42,770	29,519
営業外費用		
支払利息	15,035	14,341
貸倒引当金繰入額	3,019	-
その他	3,499	3,506
営業外費用合計	21,554	17,848
経常利益	523,288	525,420
特別利益		
固定資産売却益	2,654	-
投資有価証券売却益	543	-
受取補償金	18,690	9,646
特別利益合計	19,889	9,646
特別損失		
固定資産売却損	-	3,951
固定資産除却損	4,643	4,825
投資有価証券評価損	23,699	-
店舗閉鎖損失	10,006	17,423
減損損失	6,341	6,945
資産除去債務履行差額	14,769	11,558
その他	5,305	30
特別損失合計	92,163	108,205
税金等調整前当期純利益	451,014	426,861
法人税、住民税及び事業税	179,334	189,118
法人税等調整額	474	22,428
法人税等合計	179,809	166,689
当期純利益	271,205	260,171
親会社株主に帰属する当期純利益	271,205	260,171

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	271,205	260,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	94
その他の包括利益合計	197	94
包括利益	271,402	260,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	271,402	260,266

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,534,722	139,825	2,579,548
当期変動額					
利益剰余金から資本金への振替					-
剰余金の配当			50,051		50,051
親会社株主に帰属する当期純利益			271,205		271,205
自己株式の取得				40,530	40,530
自己株式の消却			90,360	90,360	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	130,793	49,830	180,623
当期末残高	324,360	860,292	1,665,515	89,995	2,760,171

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	527	527	2,580,075
当期変動額			
利益剰余金から資本金への振替			-
剰余金の配当			50,051
親会社株主に帰属する当期純利益			271,205
自己株式の取得			40,530
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197	197	197
当期変動額合計	197	197	180,820
当期末残高	724	724	2,760,896

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,665,515	89,995	2,760,171
当期変動額					
利益剰余金から資本金への振替	173,640		173,640		-
剰余金の配当			54,671		54,671
親会社株主に帰属する当期純利益			260,171		260,171
自己株式の取得				23,429	23,429
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	173,640	-	31,859	23,429	182,069
当期末残高	498,000	860,292	1,697,375	113,425	2,942,241

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	724	724	2,760,896
当期変動額			
利益剰余金から資本金への振替			-
剰余金の配当			54,671
親会社株主に帰属する当期純利益			260,171
自己株式の取得			23,429
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94	94	94
当期変動額合計	94	94	182,164
当期末残高	819	819	2,943,061

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	451,014	426,861
減価償却費	484,315	489,634
減損損失	34,198	69,945
差入保証金償却額	3,385	2,881
のれん償却額	69,007	65,536
その他の償却額	415	540
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,474	5,606
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,092	3,464
賞与引当金の増減額(は減少)	-	4,799
株主優待引当金の増減額(は減少)	3,017	1,368
受取利息及び受取配当金	2,649	2,646
助成金収入	17,027	11,184
支払利息	15,035	14,341
為替差損益(は益)	872	211
有形固定資産売却損益(は益)	654	951
受取補償金	23,415	11,027
受取保険金	1,088	262
固定資産除却損	6,434	8,295
店舗閉鎖損失	10,006	17,423
投資有価証券売却損益(は益)	543	-
投資有価証券評価損益(は益)	23,699	-
資産除去債務履行差額	14,769	11,558
売上債権の増減額(は増加)	85,466	27,269
たな卸資産の増減額(は増加)	13,372	6,018
立替金の増減額(は増加)	12,658	91,760
その他の資産の増減額(は増加)	30,836	27,874
仕入債務の増減額(は減少)	9,525	3,942
未払金の増減額(は減少)	16,838	123,142
未払消費税等の増減額(は減少)	18,615	60,393
その他の負債の増減額(は減少)	31,336	10,725
小計	1,245,824	1,193,225
利息及び配当金の受取額	1,747	2,508
利息の支払額	14,755	14,579
補償金の受取額	-	11,027
保険金の受取額	1,088	262
助成金の受取額	15,287	11,184
法人税等の支払額	172,298	156,477
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,076,893</b>	<b>1,047,151</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	907,918	759,521
有形固定資産の売却による収入	3,650	7,117
無形固定資産の取得による支出	25,030	26,820
資産除去債務の履行による支出	13,656	19,474
投資有価証券の取得による支出	155	20,176
投資有価証券の売却による収入	7,168	-
貸付けによる支出	57,702	67,984
貸付金の回収による収入	66,175	44,813
保険積立金の積立による支出	6,967	7,088
敷金及び保証金の差入による支出	94,010	68,123
敷金及び保証金の回収による収入	32,037	37,678
預り保証金の返還による支出	13,924	14,941
預り保証金の受入による収入	8,853	3,400
のれんの取得による支出	139,000	27,500
加盟金等の取得による支出	1,500	-
会員権の取得による支出	14,550	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,156,531	918,620
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	700,000	400,000
長期借入金の返済による支出	556,044	523,652
割賦債務の返済による支出	2,159	1,619
リース債務の返済による支出	4,352	3,299
自己株式の取得による支出	40,530	23,429
配当金の支払額	51,060	54,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,853	206,785
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,784	78,254
現金及び現金同等物の期首残高	1,687,870	1,654,085
現金及び現金同等物の期末残高	1,654,085	1,575,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数6社

株式会社アッシュ

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

株式会社スタイルデザイナー

株式会社C & P

株式会社東京美髪芸術学院

株式会社ダイヤモンドアイズ

当連結会計年度より、株式会社スタイルデザイナーを分割会社とする新設分割により設立した、株式会社C & Pを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

株式会社EJ

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

株式会社EJ

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いてもいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～40年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降の利用により発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、合理的な期間（5～10年）で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が21,314千円減少、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が21,087千円増加、「流動負債」の「繰延税金負債」(連結貸借対照表上は「その他」で表示)が147千円減少、「固定負債」の「繰延税金負債」(連結貸借対照表上は「その他」で表示)が79千円減少しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が226千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2. (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債の増減額」に含めて表示しておりました「資産除去債務履行差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債の増減額」に表示していた46,106千円を「資産除去債務履行差額」14,769千円、「その他の負債の増減額」31,336千円として組み替えております。

( 会計上の見積りの変更 )

( 耐用年数の変更 )

当社グループが保有する美容器具は、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、美容器具の使用実態及び使用期間を再検討した結果、耐用年数をより実態に即した10年に見直し、将来に亘り変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ41,263千円増加しております。

( 連結貸借対照表関係 )

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年12月31日 )
投資有価証券 ( 株式 )	10,000千円	10,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年12月31日 )
建物	183,667千円	- 千円
土地	134,071	-
計	317,738	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年12月31日 )
長期借入金 ( 一年以内返済分含む )	1,658,080千円	- 千円

3 保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年12月31日 )
F C 加盟社 5 件	8,083千円	F C 加盟社 1 件 795千円

4 当座貸越契約

連結子会社 ( 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク ) においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年12月31日 )
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	171,854	156,434
差引額	128,146	143,560

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	318,449千円	335,469千円
給与	571,498	602,465
退職給付費用	5,706	5,682
貸倒引当金繰入額	-	3,819
賞与引当金繰入額	13,145	14,721

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	608千円	建物 - 千円
工具、器具及び備品	46	工具、器具及び備品 -

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	- 千円	車両運搬具 951千円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	6,016千円	建物 8,078千円
工具、器具及び備品	417	工具、器具及び備品 43
ソフトウェア	-	ソフトウェア 173

## 5 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払手数料	3,055千円	支払手数料 - 千円
災害損失	-	災害損失 30

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
アッシュ北浦和店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、 のれん	10,034
Mother住道店	のれん	のれん	5,100
ChokiPeta川口店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	4,606
Bees武蔵小杉店	のれん	のれん	3,999
アッシュ元住吉店	のれん	のれん	3,799
アッシュ中野店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,187
es宮崎台店	内装	建物、工具、器具及び備品	1,672
アッシュ渋谷店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	1,532
Bees立川店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	264

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上し、営業損益がマイナスである店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として計上しております。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことよりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高を全額減損損失として計上いたしました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しております。

減損損失の内訳は、建物14,778千円、工具、器具及び備品854千円、のれん18,565千円であります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
アッシュ川崎店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	1,833
ChokiPeta成増店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	4,284
DIAMOND EYES柏店	内装	建物	2,468
DIAMOND EYES調布店	内装	建物	1,699
アッシュ町田店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	9,190
アッシュ相模大野店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,980
NYNY垂水店	のれん	のれん	7,750
アッシュ銀座店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,387
COIFF1RST銀座店	内装器具加盟金	建物、工具、器具及び備品、 加盟金等	29,678
ChokiPeta西小路御池店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	6,671

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上し、営業損益がマイナスである店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として計上しております。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことよりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高を全額減損損失として計上いたしました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しております。

減損損失の内訳は、建物53,914千円、工具、器具及び備品7,761千円、加盟金等520千円、のれん7,750千円です。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	294千円	146千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	294	146
税効果額	97	51
その他有価証券評価差額金	197	94
その他の包括利益合計	197	94

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 (注) 1. 2				
普通株式	5,330,000	5,330,000	360,000	10,300,000
合計	5,330,000	5,330,000	360,000	10,300,000
自己株式				
普通株式 (注) 3. 4. 5	324,843	394,843	360,000	359,686
合計	324,843	394,843	360,000	359,686

(注) 1. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式総数が5,330,000株増加しております。

(注) 2. 2018年11月30日付で自己株式の消却を行ったため、発行済株式総数が360,000株減少しております。

(注) 3. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が324,843株増加しております。

(注) 4. 2018年5月2日付で普通株式を取得したため、自己株式数が70,000株増加しております。

(注) 5. 2018年11月30日付で自己株式の消却を行ったため、自己株式数が360,000株減少しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,051	10	2017年12月31日	2018年3月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	54,671	利益剰余金	5.5	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,300,000	-	-	10,300,000
合計	10,300,000	-	-	10,300,000
自己株式				
普通株式（注）1.2	359,686	40,057	-	399,743
合計	359,686	40,057	-	399,743

（注）1. 2019年8月21日付で普通株式を取得したため、自己株式数が57株増加しております。

（注）2. 2019年11月1日付で普通株式を取得したため、自己株式数が40,000株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	54,671	5.5	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	74,251	利益剰余金	7.5	2019年12月31日	2020年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,654,085千円	1,575,830千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,654,085	1,575,830

## 2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における美容設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は運転資金として利用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、立替金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、長期借入金、長期預り敷金保証金、リース債務があります。

営業債務であります買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

長期預り敷金保証金は、フランチャイジーとの加盟店契約に基づく店舗賃貸借契約の転貸に対するものであり、契約満了時に一括して返還するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後6年であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,654,085	1,654,085	-
(2) 売掛金	454,117		
貸倒引当金(*1)	108		
	454,008	454,008	-
(3) 立替金	462,926		
貸倒引当金(*1)	1		
	462,925	462,925	-
(4) 投資有価証券(*2)	2,793	2,793	-
(5) 長期貸付金(*3)	161,711		
貸倒引当金(*1)	8,976		
	152,735	153,179	443
(6) 敷金及び保証金	148,708	148,426	282
資産計	2,875,256	2,875,418	161
(7) 買掛金	91,310	91,310	-
(8) 短期借入金	150,000	150,000	-
(9) 未払金	1,594,210	1,594,210	-
(10) リース債務	3,299	3,253	46
(11) 未払法人税等	85,740	85,740	-
(12) 長期借入金(*3)	2,672,717	2,674,135	1,418
負債計	4,597,278	4,598,649	1,371

(\*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(\*3) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に38,267千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,575,830	1,575,830	-
(2) 売掛金	481,386		
貸倒引当金(*1)	3,105		
	478,281	478,281	-
(3) 立替金	554,687		
貸倒引当金(*1)	61		
	554,625	554,625	-
(4) 投資有価証券(*2)	3,100	3,100	-
(5) 長期貸付金(*3)	184,830		
貸倒引当金(*1)	9,308		
	175,521	191,485	15,963
(6) 敷金及び保証金	173,805	172,590	1,215
資産計	2,961,166	2,975,914	14,748
(7) 買掛金	95,252	95,252	-
(8) 短期借入金	150,000	150,000	-
(9) 未払金	1,717,352	1,717,352	-
(10) リース債務(*3)	18,922	18,028	894
(11) 未払法人税等	118,382	118,382	-
(12) 長期借入金(*3)	2,549,065	2,548,934	130
負債計	4,648,974	4,647,950	1,024

(\*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(\*3) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に44,893千円が含まれております)、1年内返済予定の長期借入金、1年以内返済予定のリース債務(連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております)は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注)2.に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式 (*1)	20,000	30,000
投資事業有限責任組合出資金 (*1)	-	10,000
その他出資金 (*1)	73	78
敷金及び保証金 (*2)	1,254,124	1,259,802
長期預り敷金保証金 (*3)	169,790	158,520

(\*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(\*3) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められたため、「2.金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,654,085	-	-
売掛金	454,117	-	-
立替金	462,926	-	-
長期貸付金	38,267	106,784	16,659
敷金及び保証金	24,705	77,746	46,025
合計	2,634,103	184,531	62,685

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,575,830	-	-
売掛金	481,386	-	-
立替金	554,687	-	-
長期貸付金	44,893	126,284	13,652
敷金及び保証金	18,885	111,785	41,919
合計	2,675,683	238,069	55,572

4. 長期借入金、リース債務及びその他の負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	480,752	454,580	988,855	336,080	241,350	171,100
リース債務	3,299	-	-	-	-	-
合計	634,051	454,580	988,855	336,080	241,350	171,100

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	511,780	446,055	993,280	298,550	191,600	107,800
リース債務	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243	2,703
合計	665,023	449,298	996,523	301,793	194,843	110,503

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,793	1,701	1,091
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,793	1,701	1,091
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,793	1,701	1,091

(注) 非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金(連結貸借対照表計上額20,073千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,100	1,862	1,237
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,100	1,862	1,237
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,100	1,862	1,237

（注）非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金（連結貸借対照表計上額40,078千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	7,168	543	-

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

## 3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

有価証券について23,699千円（非連結子会社株式23,699千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

有価証券について減損処理を行っておりません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2018年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	782,300	739,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2019年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	739,500	696,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94,185千円	78,710千円
退職給付費用	5,706	5,682
退職給付の支払額	21,181	11,288
退職給付に係る負債の期末残高	78,710	73,103

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度 5,706千円      当連結会計年度 5,682千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払事業所税	10,329千円	12,957千円
資産除去債務	169,521	176,513
税務上の繰越欠損金(注)2	2,734	15,555
未払費用	2,339	3,793
棚卸評価損否認額	1,355	1,961
店舗閉鎖損失否認額	7,584	8,775
貸倒引当金繰入限度超過額	5,421	4,537
法人税法上の繰延資産償却超過額	7,298	5,995
減価償却超過額	613	927
有価証券評価損否認額	2,528	1,042
退職給付に係る負債	24,341	22,800
減損損失	21,214	30,078
子会社株式評価損否認額	5,056	5,072
厚生費否認額	2,261	3,099
原状回復費用	1,710	1,103
繰延税金資産小計	264,311	294,215
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	4,977
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,642	16,703
評価性引当額小計(注)1	13,642	21,681
繰延税金資産合計	250,668	272,533
繰延税金負債		
未収還付事業税	29千円	-千円
閉鎖損失子会社負担益否認額	6,202	6,637
その他有価証券評価損(評価益)	366	418
建物簿価(資産除去債務)	138,318	136,858
差額負債勘定取崩益	770	-
雑収入否認額	2,039	2,802
未収収益	-	496
繰延税金負債合計	147,726	147,214
繰延税金資産の純額	102,942	125,319

(注)1. 評価性引当額が8,038千円増加しております。この増加の主な理由は、2019年1月4日付で会社分割により設立した(株)C & Pにおいて本部の店舗支援人員を強化したことや美容師の採用・育成を積極的に行うための投資など店舗展開のための体制を整備したことなどにより本部の販売費及び一般管理費が増大し、税務上の繰越損失15,555千円(法定実効税率を乗じた額)が発生したこと及び当該税務上の繰越損失に対する評価性引当額4,977千円が発生したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	6年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	15,555	-	15,555
評価性引当額	-	-	4,977	-	4,977
繰延税金資産	-	-	10,578	-	(2)10,578

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金15,555千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,578千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.0%
(調整)		
のれん償却額	1.2	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
留保金課税	3.0	-
収用等の場合の所得の特別控除額	0.6	-
雇用量増加、給与引上げ、設備投資の税額控除	-	1.5
住民税均等割	3.2	3.8
軽減税率適用による差異	-	0.8
評価性引当額	1.1	1.9
その他	2.6	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	39.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

会社分割及び連結子会社の異動

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スタイルデザイナー「以下、S D」の事業の一部を新設分割により新設会社、株式会社C & P「以下、C & P」に承継させるとともに、S Dが保有することとなるC & P株式を当社へ現物配当(適格現物分配)することにより、S Dの100%子会社であるC & Pを当社の100%子会社とすることを決議し、次のとおり、2019年1月4日付で当該会社分割及び連結子会社の異動を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 会社分割により設立した子会社の名称および事業内容

名称	株式会社C & P
事業内容	美容業、美容フランチャイズチェーンの運営

(2) 会社分割効力発生日

2019年1月4日

(3) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

S Dを分割会社とし、新設するC & Pを承継会社とする新設分割

(4) 分割後の株主及び持分比率

株式会社アルテサロンホールディングス	100%
--------------------	------

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日公表分)に基づき、会社分割については共通支配下の取引として、現物配当により取得するC & Pの株式については、これまで保有していたS Dの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

本部事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約のうち賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を取得から15年～25年と見積り、割引率は当該使用期間に対応する国債の発行利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	527,455千円	543,297千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,449	33,721
契約内容の変更による減少額	4,970	-
時の経過による調整額	2,841	2,874
資産除去債務の履行による減少額	16,479	14,106
期末残高	543,297	565,785

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2018年1月1日至2018年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)及び当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付 (注) 3	10,330	1年内回収予定長期貸付金 (注) 4	2,443
									長期貸付金	7,887
							利息の受取 (注) 3	175	未収収益 (注) 4	85

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

3. 連結貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

## 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	吉原 直樹	-	-	-	(被所有) 直接41.55%	当社取締役会長	自己株式取得 (注)	40,530	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2018年5月1日の取締役会決議に基づき、自己株式立会買付取引（ToSTNet-3）を利用し、2018年5月1日の株価終値579円で取引をおこなっております。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付 (注) 2	30,000	1年内回収予定長期貸付金 (注) 3	6,696
							資金の回収	2,140	長期貸付金	31,441
							利息の受取 (注) 2	217	未収収益 (注) 3	224

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

3. 連結貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	吉原 直樹	-	-	-	(被所有) 直接41.31%	当社会長執行役員	自己株式取得 (注)	23,400	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年10月31日の取締役会決議に基づき、自己株式立会買付取引（ToSTNet-3）を利用し、2019年11月1日の株価終値585円で取引を行っております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	277円75銭	1株当たり純資産額	297円27銭
1株当たり当期純利益	27円22銭	1株当たり当期純利益	26円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	271,205	260,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	271,205	260,171
期中平均株式数(株)	9,963,520	9,933,609

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	480,752	511,780	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,299	3,243	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,191,965	2,037,285	0.52	2020年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	15,678	-	-
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	1,619	-	-	-
計	2,827,636	2,717,987	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	446,055	993,280	298,550	191,600
リース債務	3,243	3,243	3,243	3,243

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,948,301	4,112,200	6,257,256	8,500,086
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	25,280	165,573	299,261	426,861
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	6,633	92,662	179,261	260,171
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.67	9.32	18.03	26.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.67	8.65	8.71	8.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	165,644	100,397
売掛金	3 229,069	3 253,373
貯蔵品	4,030	3,134
前払費用	116,164	124,379
未収入金	3 11,319	3 136,256
短期貸付金	3 30,754	3 25,258
その他	3 41,021	3 43,934
流動資産合計	598,003	686,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,826,970	1,974,582
車両運搬具	4,750	10,792
工具、器具及び備品	139,448	197,362
土地	1 134,071	134,071
建設仮勘定	21,077	22,069
有形固定資産合計	2,126,318	2,338,878
無形固定資産		
ソフトウェア	51,820	52,052
ソフトウェア仮勘定	14,229	2,376
無形固定資産合計	66,050	54,428
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	30,000
関係会社株式	1,165,321	1,160,427
長期貸付金	1,428	2,147
関係会社長期貸付金	3 109,967	3 105,741
長期前払費用	27,452	24,410
敷金及び保証金	835,510	3 951,155
保険積立金	148,407	155,331
繰延税金資産	48,707	63,069
破産更生債権等	6,984	-
その他	20,800	20,800
貸倒引当金	6,984	-
投資その他の資産合計	2,367,594	2,513,083
固定資産合計	4,559,963	4,906,391
資産合計	5,157,966	5,593,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 455,324	502,884
未払金	3 117,514	3 127,103
未払費用	1,994	7,347
未払法人税等	17,856	20,929
前受金	3,428	2,413
預り金	5,774	4,987
資産除去債務	1,609	-
その他	3 10,276	3 53,183
流動負債合計	613,778	718,849
固定負債		
長期借入金	1 2,183,069	2,037,285
退職給付引当金	55,508	47,881
長期預り敷金保証金	13,514	3 416,655
資産除去債務	337,890	365,753
株主優待引当金	3,017	4,386
その他	3 9,175	-
固定負債合計	2,602,175	2,871,962
負債合計	3,215,953	3,590,811
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	324,360	498,000
資本剰余金		
資本準備金	860,292	860,292
資本剰余金合計	860,292	860,292
利益剰余金		
利益準備金	1,050	1,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	846,306	756,398
利益剰余金合計	847,356	757,448
自己株式	89,995	113,425
株主資本合計	1,942,012	2,002,315
純資産合計	1,942,012	2,002,315
負債純資産合計	5,157,966	5,593,126

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,297,698	2,498,242
売上原価	1,344,968	1,454,272
売上総利益	952,730	1,043,969
販売費及び一般管理費	1,278,622	1,288,558
営業利益	171,107	161,411
営業外収益		
受取利息	2,834	2,1207
受取配当金	2,210,000	2,80,000
受取保険金	86	-
その他	5,528	4,252
営業外収益合計	216,449	85,460
営業外費用		
支払利息	2,14,271	2,13,398
その他	1,385	1,202
営業外費用合計	15,656	14,601
経常利益	371,900	232,270
特別利益		
子会社株式売却益	543	-
受取補償金	-	9,646
閉鎖損失子会社負担益	-	2,4,426
特別利益合計	543	14,072
特別損失		
固定資産売却損	-	3,951
固定資産除却損	5,058	7,350
子会社株式評価損	23,699	-
店舗閉鎖損失	4,339	14,606
減損損失	9,349	52,287
資産除去債務履行差額	9,198	8,914
その他	3,055	-
特別損失合計	54,700	84,110
税引前当期純利益	317,743	162,233
法人税、住民税及び事業税	57,783	33,415
法人税等調整額	5,864	9,586
法人税等合計	51,919	23,829
当期純利益	265,824	138,404

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.リース料		739	0.1	739	0.1
2.地代家賃		1,061,625	78.9	1,153,038	79.3
3.減価償却費		242,464	18.0	257,873	17.7
4.その他		40,138	3.0	42,620	2.9
売上原価 計		1,344,968	100.0	1,454,272	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	720,893	721,943	139,825	1,766,769	1,766,769
当期変動額								
利益剰余金から資本金への振替							-	-
剰余金の配当				50,051	50,051		50,051	50,051
当期純利益				265,824	265,824		265,824	265,824
自己株式の取得						40,530	40,530	40,530
自己株式の消却				90,360	90,360	90,360	-	-
当期変動額合計	-	-	-	125,412	125,412	49,830	175,242	175,242
当期末残高	324,360	860,292	1,050	846,306	847,356	89,995	1,942,012	1,942,012

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	846,306	847,356	89,995	1,942,012	1,942,012
当期変動額								
利益剰余金から資本金への振替	173,640			173,640	173,640		-	-
剰余金の配当				54,671	54,671		54,671	54,671
当期純利益				138,404	138,404		138,404	138,404
自己株式の取得						23,429	23,429	23,429
自己株式の消却							-	-
当期変動額合計	173,640	-	-	89,907	89,907	23,429	60,302	60,302
当期末残高	498,000	860,292	1,050	756,398	757,448	113,425	2,002,315	2,002,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～40年
工具、器具及び備品	2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降の利用により発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

(ニ)ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」が118千円減少しております。

2. (貸借対照表)

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り敷金保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表に表示していた22,571千円を「長期預り敷金保証金」13,514千円、「その他」9,057千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社グループが保有する美容器具は、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において、美容器具の使用実態及び使用期間を再検討した結果、耐用年数をより実態に即した10年に見直し、将来に亘り変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ25,730千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	183,667千円	- 千円
土地	134,071	-
計	317,738	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
長期借入金(一年以内返済分含む)	1,658,080千円	- 千円

2 保証債務

下記の会社の支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2018年12月31日)			当事業年度 (2019年12月31日)		
(株)ニューヨーク・ニュー ヨーク(連結子会社)	(月額)	13,112千円	(株)ニューヨーク・ニュー ヨーク(連結子会社)	(月額)	13,112千円
(株)スタイルデザイナー (連結子会社)	(月額)	876	(株)スタイルデザイナー (連結子会社)	(月額)	-
(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社)	(月額)	2,138	(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社)	(月額)	2,359

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	300,710千円	432,946千円
長期金銭債権	109,967	128,676
短期金銭債務	16,276	52,437
長期金銭債務	5,565	410,910

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度2.0%、当事業年度2.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度98.0%、当事業年度97.5%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	139,150千円	164,688千円
給料手当・賞与	205,271	241,878
退職給付費用	8,922	1,732
顧問報酬料	31,471	33,170
業務委託料	67,938	96,593
減価償却費	65,834	45,603

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高(貸貸収入等)	2,277,348千円	2,469,242千円
販売費及び一般管理費	60,045	79,325
営業取引以外の取引高	213,235	83,531

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	- 千円	951千円

## (有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,165,321千円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,160,427千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	2,087千円	- 千円
減損損失	17,011	25,568
資産除去債務	100,981	108,909
原状回復費用	1,710	741
店舗閉鎖損失否認額	560	1,241
法人税法上の繰延資産償却超過額	2,342	2,437
棚卸評価損否認額	312	180
未払事業税及び未払事業所税	3,499	2,943
退職給付引当金否認額	16,526	14,257
厚生費否認額	72	150
有価証券評価損否認額	2,528	1,042
子会社株式評価損否認額	2,974	2,977
子会社株式	-	4,893
未払費用	1,408	2,746
評価性引当額	8,018	5,427
繰延税金資産合計	143,998	162,662
繰延税金負債		
建物簿価(資産除去債務)	87,445	90,618
閉鎖損失子会社負担益否認額	6,202	6,637
雑収入否認額	1,761	2,336
繰延税金負債合計	95,409	99,592
繰延税金資産の純額	48,589	63,069

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.0	14.8
留保金課税	4.3	0.1
雇用者増加、給与引上げ、設備投資の税額控除	-	3.4
住民税均等割	0.8	1.5
評価性引当額	0.4	1.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	14.7

## (企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,244,545	454,484	255,178	4,443,852	2,469,269	295,667 (47,981)	1,974,582
車両運搬具	6,846	12,955	6,846	12,955	2,163	2,258	10,792
工具、器具及び備品	658,651	91,331	38,192	711,791	514,428	33,374 (4,305)	197,362
土地	134,071	-	-	134,071	-	-	134,071
建設仮勘定	21,077	48,229	47,237	22,069	-	-	22,069
有形固定資産計	5,065,193	607,002	347,455	5,324,740	2,985,861	331,301 (52,287)	2,338,878
無形固定資産							
ソフトウェア	248,743	24,695	-	273,439	221,386	24,463	52,052
ソフトウェア仮勘定	14,229	2,376	14,229	2,376	-	-	2,376
無形固定資産計	262,973	27,071	14,229	275,815	221,386	24,463	54,428
長期前払費用	27,452	18	3,060	24,410	-	-	24,410

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ南町田店	新店内装・資産除去債務	41,390千円
	アッシュ祐天寺店	新店内装・資産除去債務	26,159千円
	アッシュ下丸子店	新店内装・資産除去債務	24,267千円
	アッシュ豊田店	改装内装	23,042千円
	アッシュ稲田堤店	改装内装	22,072千円
工具、器具及び備品	アッシュ稲田堤店	改装美容器具	6,022千円
	アッシュ吉祥寺店	改装美容器具	4,766千円
	ChokiPeta越谷花田店	新店美容器具	3,975千円
	ChokiPeta川崎宮前店	新店美容器具	3,775千円
	ChokiPetaさいたま新都心店	新店美容器具	3,755千円
ソフトウェア	本社	会計・人事システム改修等	6,800千円
	本社	ホームページリニューアル	5,975千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ菊名店	改装に伴う除却	44,513千円
	アッシュ稲田堤店	改装に伴う除却	37,317千円
	ピース立川店	閉店に伴う除却	31,386千円
	アッシュ豊田店	改装に伴う除却	30,836千円
	アッシュ北浦和店	閉店に伴う除却	30,240千円
工具、器具及び備品	アッシュ菊名店	改装に伴う除却	21,053千円
	アッシュ吉祥寺店	改装に伴う除却	5,170千円
	アッシュ稲田堤店	改装に伴う除却	1,369千円
	aj溝の口店	閉店に伴う除却	1,039千円
	ピース立川店	閉店に伴う除却	805千円

3. 長期前払費用は、業務委託料等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格の異なるものであるため、償却累計額及び当期償却額はありません。

4. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 当期首残高及び当期末残高については取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,984	-	6,984	-
株主優待引当金	3,017	4,386	3,017	4,386

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は次の当社ホームページアドレスに掲載いたします。 ( <a href="https://arte-hd.com/">https://arte-hd.com/</a> )
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年12月末日現在(当日が名義書換代理人の休業日である場合は、実質上その前日)の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主優待券」(有効期限1年間)、当社若しくは提携先の取扱商品、又は当社若しくは提携先の商品等と交換可能なポイント(有効期限2年間)を進呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出

(第32期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

(第32期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2019年10月1日 至2019年10月31日) 2019年11月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自2019年11月1日 至2019年11月30日) 2019年12月11日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月24日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 匡利 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルテサロンホールディングスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アルテサロンホールディングスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月24日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 匡利 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。